

赤ちゃんが  
欲しい

妊娠かな？

出産準備！

赤ちゃん誕生

子育て相談

子どもの  
居場所

子育て資金

# みんな 子育て応援団

ご存知ですか？ 子育て支援サービス



さぬき夢家族 © 池原 昭治

 香川県

(公財) 香川県児童・青少年健全育成事業団

# はじまり

---

結婚・妊娠・出産・育児 それとも…

これからの人生、どのような選択をされますか？

子育てを支援するための施策はこんなにあります。

じょうずに活用すれば子育てはもっと楽しくなります！

---

## Contents

赤ちゃんが欲しい	1
妊娠かな？	3
出産準備！	5
赤ちゃん誕生	11
子育て相談	16
子どもの居場所	22
子育て資金	26
各市町子育てサイトホームページ	29
関係機関一覧	30

※掲載の情報は原則令和7年4月1日現在のものです。

### (公財) 香川県児童・青少年健全育成事業団とは

すべての子どもたちが健やかに、のびやかに育ってほしい。その思いを基に、昭和38年、青少年の福祉を増進することを目的に設立されました。子育て支援の人材育成や、情報提供、相談事業など、子育てのしやすい環境づくりを推進するため、様々な取組みを行っています。本事業団の取組みについてはホームページをご覧ください。

<https://www.sanuki.or.jp/zaidan/>

# 赤ちゃんが欲しい



## 1. 不妊・不育症の悩み相談

妊娠を望みながら1年以上妊娠しない不妊症や、妊娠はするけれども流産を繰り返す不育症に悩む夫婦等を対象に、医師や助産師等に無料で相談することができます。男女問わず、ご家族の方も、お気軽にご相談ください。プライバシーは守ります。

### (1) 香川県不妊・不育症相談センター

不妊・不育症の専門相談は、**香川県不妊・不育症相談センター**がお受けします。

#### 【実施場所】

高松市番町4丁目1-3 高松赤十字病院

#### 【実施日時等】

##### ●助産師・看護師による電話相談

月・金曜（14：00～16：00）※祝日・5/1は除きます。

☎080-8644-0050

##### ●カウンセラーへの個別相談（電話・面談・予約制）

火・木曜（14：00～16：00）※祝日・5/1は除きます。

予約が必要ですので ☎080-8644-0050 へおかけください。

※予約受付：月・金曜（祝日・5/1除く）14：00～16：00

### (2) 保健所

男女を問わず、からだやこころ、性の悩みについて保健師等が相談に応じます。

保健所一覧は30Pをご覧ください。

## 2. 不妊治療

令和4年4月から、不妊治療が保険適用されています。保険適用の対象となる治療や要件などの詳細については、受診される医療機関にご確認ください。

また、不妊治療に係る費用の負担を軽減するため、不妊治療に要した費用の一部を助成する事業を実施している市町があります。

👉 詳しくは、お住いの**市町**（31P）にお問い合わせください。



### 3. 不妊治療と仕事の両立

労働者の不妊治療等と仕事の両立のため、特別休暇制度の導入などを行う中小企業事業主を対象とした助成金制度があります。

※**両立支援等助成金（不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース）**

📞 詳しくは、下記までお問い合わせください。

香川労働局 助成金センター ☎ 087-823-0505

香川労働局 雇用環境・均等室 ☎ 087-811-8924

月曜日～金曜日（土日祝、年末年始を除く）8：30～17：15

※助成金センターの受付時間は9：00～17：00となります

### 4. 不育症治療費助成

妊娠はするけれども流産などを繰り返す不育症のため国内の医療機関で実施したへパリン療法に要した治療費の一部を助成しています。

📞 詳しくは、**香川県子ども家庭課 ☎ 087-832-3285**までお問い合わせください。

#### 自分に合った出産施設を探せるサイト「出産ナビ」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/birth-navi/index.html>

妊婦のみなさんがあらかじめ費用やサービスの情報を踏まえて、適切に出産する施設を選択できるよう、厚生労働省のウェブサイトでは、全国の分娩を取り扱う施設の分娩に係る費用やサービス内容の状況などを公表しています。出産を考えている都道府県や市区町村の中から、自分に合った出産施設を探すことができます。（令和6年5月運用開始）



▲  
サイトはこちら

# 妊娠かな？

はじめての妊娠。  
希望もいっぱいだけれど、不安も…  
そんなあなたに寄り添い、  
サポートします。



## 1. 妊娠をしたらまず届出を

妊娠したときは、できるだけ早く市役所、町役場の担当課に**妊娠届**を提出しましょう。

窓口でお渡しするもの（写真は見本です。お住まいの市町によって異なります。）

母子健康手帳	母子保健ガイドブック
	
妊娠・出産中の経過や出産後の子どもの発育や発達などを記入する大事な健康の記録です。	妊婦一般健康診査受診票や乳幼児健康診査受診票など母子の健康を守るための受診票や訪問依頼票が綴られています。

## 2. 妊娠中の健康診査

妊娠中はふだんよりいっそう健康に気をつけなければなりません。特に注意しなければならないのは、貧血や妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病で、どれも胎児の発育に影響し、母体の健康を損なうことがあります。そのためにも定期的に健康診査（血液検査、血圧測定、尿検査、超音波検査など）を受けて母体と胎児の状態を確認しましょう。

（望ましい受診回数）

- 妊娠初期から妊娠 23 週まで おおむね 4 週間に 1 回
- 妊娠 24 週から 35 週まで おおむね 2 週間に 1 回
- 妊娠 36 週から出産まで おおむね 1 週間に 1 回

※受診票は母子健康手帳と一緒に受け取る母子保健ガイドブックの中に入っています。（市町が受診にかかる費用の一部を助成しています）

## 3. 妊婦のための支援給付

妊娠届出時等に申請すれば、5万円が支給されます。希望すれば、専用サイト「ともはぐ」を通して5万円を55,000ポイントとして受け取り、妊婦や子育て家庭が必要とする商品と交換できます。

また、サイト上では、市町や県、国が発信する、妊婦及び0歳から2歳の乳幼児を育てる子育て家庭に必要な情報が閲覧できます。

詳しくは、お住まいの**市町**（31P）にお問い合わせください。

## 4. 保健師等による訪問指導

妊産婦・新生児あるいは低体重児の保護者を対象に保健師または助産師が電話や訪問により個別に保健指導をしています。

☞ 詳しくは、お住まいの**市町**（31P）にお問い合わせください。

## 5. 出産・育児のための両親学級

お住まいの市町や、医療機関（産婦人科）などでは、妊婦やパートナー等に妊娠や分娩の基礎知識や、赤ちゃんのお世話等の実技指導の講習会を開催し、個別の相談や保健指導を行っています。

☞ 詳しくは、お住まいの**市町**（31P）または**医療機関**（産婦人科）等にお問い合わせください。

## 6. からだも心も元気に妊娠期を過ごすために

### (1) 市町の情報提供等

お住まいの市町では、妊娠・出産に関する情報提供・相談事業を実施しています。

☞ 詳しくは、お住まいの**市町**（31P）にお問い合わせください。

### (2) 妊娠出産サポート

妊娠・出産の悩みや不安について、産婦人科医師、助産師に無料で相談することができます。

【実施場所】高松市春日町 1176 番地（一社）香川県助産師会

【実施内容】

● **電話相談**（助産師が行います）

受付時間：6：00～22：00（年中無休） 相談電話：☎ **087-843-5588**

● **来所相談**（産婦人科医師が行います）

2か月に1回（予約制） 相談予約電話：☎ **087-843-5588**

● **助産師のほっと相談室**

何かと気がかりや心配事の多い子育て中のお母さんやこれから子育てをする妊婦さんを対象に、妊娠・出産、子育て全般の心配ごとや疑問点を気軽に無料で相談できます。また、小児科医や助産師によるミニ講座も開催します。

☞ 詳しくは、**（一社）香川県助産師会** ☎ **087-844-4131**（月～金曜10:00～16:00）または**香川県子ども家庭課** ☎ **087-832-3285**までお問い合わせください。

# 出産準備！

出産にはいくらかかるのか心配…  
いろいろあります、  
出産時の経済的支援！



## 1. 出産時の経済的援助

### (1) 出産育児一時金

通常妊娠・出産には、健康保険は使えませんが、分娩に直接要する費用のほか、出産前後に発生する費用の負担を軽減するため、医療保険制度から出産育児一時金（共済組合では出産費）が支給されます。

支給額は加入する医療保険制度により異なります。例えば全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者・被扶養者の方は、1児につき原則50万円（産科医療補償制度に加入する医療機関等において出産した場合）が支給されます。

また、出産育児一時金等を医療機関等へ支払う「直接支払制度」や「受取代理制度」を利用する場合、原則50万円の範囲においては、加入者が医療機関等へ、直接支払う必要はありません。ただし、「直接支払制度」や「受取代理制度」が利用できるかどうかは、医療機関等にご確認いただく必要があります。

※出産にかかった費用が、出産育児一時金の支給額の範囲内であった場合は、出産後、その差額について加入されている医療保険者へ請求することができます。また、出産にかかった費用が出産育児一時金の支給額を超える場合には、その超えた額を医療機関等へお支払いいただくこととなります。

 詳しくは、加入されている医療保険者にお問い合わせください。

全国健康保険協会ホームページ (<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>) もご参照下さい。

国民健康保険の被保険者が出産した場合、その世帯主に対し50万円が支給されます。

 詳しくは、お住まいの市町の**国民健康保険担当課**にお問い合わせください。

### (2) 出産手当金

各医療保険の被保険者の方が出産のため仕事を休み給与が支払われなかった期間（単胎の場合産前6週間、産後8週間に限ります）について、生活費を保障するため、出産手当金が支給されます。

支給額は加入する医療保険制度により異なりますが、全国健康保険協会管掌健康保険の場合、1日あたり標準報酬日額の3分の2に相当する額が支給されます。

なお、標準報酬日額は支給開始日以前の継続した12か月間の平均標準報酬日額を使用することとなりますが、支給開始日以前の期間が12か月に満たない場合は、平均標準報酬日額と当該年度の前年度9月30日における全被保険者の平均標準報酬日額とを比べて、少ない方の額を使用して計算します。

※国民健康保険にはこの制度はありません。

### (3) 医療費控除

自分自身や家族のために医療費を支払った場合には、一定の金額の所得控除を受けることができます。出産に伴う出費にも医療費控除の対象となるものがあります。（手続きは翌年の確定申告時に行います）

 詳しくは、最寄りの**税務署**にお問い合わせください。

#### (4) かがわ子育てステーション

子育て家庭や妊産婦が気軽に立ち寄れる子育て拠点です。

 詳しくは、**11. かがわ子育てステーション** (21P) をご覧ください。

#### (5) 子育て支援資金（香川県勤労者福祉資金融資制度）

子どもが生まれるときには、準備するものがたくさんあって大変です。そこで、出産前後に必要なもの（出産のための通院・入院、ベビー用品の購入、育児休業中の生活費など）すべてを支援する目的で設けられたのが、この制度。出産前（母子手帳等で確認）から、低利で融資が受けられます。

 詳しくは、**四国労働金庫**（高松ローンセンター、定休日：水曜・祝日）  
☎ **087-811-4141** にお問い合わせください。

#### (6) 助産施設

収入が少なく、分娩費用の支払いが困難な場合は、無料または少ない費用で出産できる施設があります。

助産施設一覧は 30P をご覧ください。

 詳しくは、**福祉事務所** (30P) にお問い合わせください。

#### (7) お得なサービス等

子育て家庭や妊産婦を対象に、お得なサービスを受けられる事業や外出支援があります。

 詳しくは、**かがわ子育て応援サイト Colorful +**（カラフル+）(15P) をご覧ください。

## 2. 安心して健康に子どもを産むための健康管理等

### (1) 産前・産後の健康管理

① 妊娠中はふだんよりいっそう健康に気をつけなければなりません。特に注意しなければならないのは、貧血や妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病で、どれも胎児の発育に影響し、母体の健康を損なうことがあります。そのためにも定期的に健康診査（血液検査、血圧測定、尿検査、超音波検査など）を受けて母体と胎児の状態を確認しましょう。

妊産婦（妊娠中及び出産後 1 年を経過しない女性）は、事業主に申し出ることにより、次の保健指導または健康診査を受診するための必要な時間を確保することができます。

- 妊娠 23 週までは 4 週間に 1 回
- 妊娠 24 週から 35 週までは 2 週間に 1 回
- 妊娠 36 週以後出産までは 1 週間に 1 回

※ただし、医師または助産師の指示でこれを上回ることもあります。

- 出産後 1 年以内は、医師等の指示に従って、必要な時間を確保しなければなりません。

※受診票は母子健康手帳と一緒に受け取る母子保健ガイドブックの中に入っています。（市町が受診にかかる費用の一部を助成しています）

② 妊産婦が医師の指導を受けた場合には、その指導事項を守ることができるよう、事業主は、勤務時間の変更、勤務の軽減など必要な措置を講じなければなりません。

これらの措置には、妊娠中の通勤緩和、休憩に関する措置、つわりや切迫流産・早産など妊娠中または出産後の症状などに対応する措置が含まれます。

指導事項連絡カードは母子健康手帳の中に入っています。厚生労働省のホームページ [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/seisaku05/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku05/index.html) からダウンロードできます。

母性健康管理をすすめるために、もっと詳しくは、「働く女性の心とからだの応援サイト」<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>

## (2) 産前・産後期の労働

- ①妊産婦は、事業主に請求することにより、時間外労働、休日労働、深夜労働（午後10時～午前5時までの労働）が免除されます。
- ②事業主は、妊産婦が重い物を取り扱う業務など有害な業務に就かせてはならないことになっています。
- ③妊娠中は、事業主に請求することにより、他の軽易な業務に変わることができます。
- ④1歳未満の子どもを育てる女性は、事業主に請求することにより、1日2回少なくとも各30分の育児時間をとることができます。

## (3) 不利益取扱いの禁止・ハラスメント防止措置

男女雇用機会均等法において、妊娠、出産、産前産後休業（下記3参照）の取得、妊娠又は出産に起因する症状による労働能率の低下等を理由とする解雇その他の不利益な取扱い（有期労働契約の雇止め、退職の強要、不利益な配置の変更等）は禁止されています。なお、職場における妊娠、出産等に関するハラスメントの防止措置を講じることが、事業主に義務付けられています。

## 3. 産前・産後の休業

- 産前6週間（多胎妊娠の場合にあつては14週間）は、事業主に請求することにより、休業することができます。
- 産後8週間は、事業主は就業させることができません。ただし、産後6週間経過後に医師が認めた業務について、本人が請求した場合に事業主は就業させることができます。

### (1) 産前産後休業保険料免除制度

産前産後休業を取得した場合、産前産後休業期間について、健康保険・厚生年金保険の保険料が会社・自己負担ともに免除されます。事業主から申出書の提出が必要です。

### (2) 国民年金第1号被保険者の産前産後期間保険料免除制度

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。対象者は、「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方です。届出先は、お住まいの市役所または町村役場の国民年金担当窓口です。

 詳しくは、最寄の年金事務所にお問い合わせください。

## 4. 育児休業など男女労働者の育児のための制度

父親、母親いずれでも利用できます。

### (1) 育児休業制度

労働者は、書面等で申し出ることにより、子が1歳に達するまでの間、育児休業をすることができます。期間を定めて雇用される者は、申出時点において、子が1歳6か月に達する日までに、労働契約（更新される場合には、更新後の契約）の期間が満了し、更新されないことが明らかでない場合は育児休業の対象となります。

母親（父親）だけでなく父親（母親）も育児休業を取得する場合、子が1歳2か月に達するまで延長できます。**一定の場合**※、子が1歳6か月（子が1歳6か月以降も※の事情がある場合は2歳）に達するまでの間、育児休業をすることがあります。

※1歳6か月もしくは2歳まで育児休業ができるのは、次の①、②のいずれかの事情がある場合です。

①保育所に入所を希望しているが、入所できない場合

②子の養育を行っている配偶者であって、育児休業の対象となる子の親であり、1歳もしくは1歳6か月以降子を養育する予定であった者が、死亡、負傷、疾病等の事情により子を養育することが困難になった場合

1歳以降の育児休業の開始日の柔軟化により、1歳以降の育児休業期間の途中で、夫婦で交代することが可能です。

### ○産後パパ育休（出生時育児休業）

産後休業をしていない労働者は、子の出生後8週間以内の期間内で4週間（28日）まで、分割して2回取得することができます。なお、労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲で休業中に就業することが可能となります。

## (2) 育児のための短時間勤務制度

3歳に満たない子を養育する労働者は、一定の条件を満たす場合、事業主に申し出るにより、短時間勤務制度（1日原則として6時間）を利用することができます。

## (3) 所定外労働（残業）の免除

小学校入学までの子を養育する労働者は、一定の条件を満たす場合、事業主に請求することにより、所定外労働（残業）が免除されます。

## (4) 子の看護等休暇制度

小学校3年生までの子を養育する労働者は、一定の条件を満たす場合、申し出ることにより、子が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日まで、病気・けがをした子の看護（予防接種、健康診断、感染症に伴う学級閉鎖等、入園（入学）式、卒園式を含む。）のために、休暇を取得することができます。また、時間単位での取得も可能です。

## (5) 深夜業の制限

小学校入学までの子を養育する労働者は、一定の条件を満たす場合、事業主に請求することにより、深夜業（午後10時から午前5時までの間の労働）が免除されます。

## (6) 時間外労働の制限

小学校入学までの子を養育する労働者は、一定の条件を満たす場合、事業主に請求することにより、1か月につき24時間、1年につき150時間を超える時間外労働（法定外労働）が免除されます。

## (7) 不利益取扱いの禁止・ハラスメントの防止措置

育児・介護休業法において、育児休業、子の看護休暇や所定外労働の免除、短時間勤務制度等の申出、取得等を理由とする解雇その他不利益な取扱いは禁止されています。なお、職場における育児休業等に関するハラスメントの防止措置を講じることが事業主に義務付けられています。

※令和6年5月に育児・介護休業法が改正され、令和7年4月1日から順次施行されています。

令和7年10月1日以降は、柔軟な働き方を実現するための措置（5つの項目から2つ以上の措置を選択すること）、柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認、妊娠・出産等の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取及び聴取した労働者の意向についての配慮が、事業主に対し義務化されます。

👉 **4** の制度に関するお問い合わせは、

香川労働局雇用環境・均等室 ☎087-811-8924 まで

香川労働局ホームページ（<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>）も、ご参照ください。

## 5. 育児休業中の経済的援助

### (1) 出生時育児休業給付金

男性の育児休業の取得促進を図ることを目的として、令和4年10月1日から、雇用保険の被保険者の方を対象に、子の出生後8週間の期間内に合計28日を限度に出生時育児休業（産後パパ育休）を取得した場合、一定の要件を満たすと「出生時育児休業給付金」が受けられるようになりました。

支給額＝休業開始時賃金日額×休業期間の日数（28日が上限）×67%

### (2) 育児休業給付金

労働者が育児休業を取得しやすくし、その後の職場復帰を援助・促進することにより、職業生活の継続を支援する制度です。雇用保険の被保険者の方が、1歳（両親が取得する場合は1歳2ヶ月。保育所に入所できないなどの場合には最長2歳。）に満たない子どもを養育するための育児休業を取得し、一定の要件を満たすと「育児休業給付金」の支給を受けることができます。

支給額＝休業開始時賃金日額×支給日数（原則30日）×50%（※）

※180日に達するまでの間に限り、給付率は67%となります。

 詳しくは、**最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）**にお問い合わせください。

最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）又は香川労働局ホームページ（<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>）をご参照ください。

※同様の制度が、共済組合等でもあります。ご加入の共済組合にお問い合わせください。

### (3) 育児休業保険料免除制度

満3歳未満の子どもを養育するための育児休業期間について、健康保険・厚生年金保険の保険料が会社・自己負担分ともに免除されます。事業主から申出書の提出が必要です。

### (4) 養育期間の従前標準報酬月額のみなし措置

子どもが3歳までの間、勤務時間短縮等の措置を受けて働き、それに伴って標準報酬月額が低下した場合、子どもが生まれる前の標準報酬月額に基づく年金額を受け取ることができる仕組みが設けられています。被保険者の申出に基づき、より高い従前の標準報酬月額をその期間標準報酬月額とみなして年金額を計算します。養育期間中の報酬の低下が将来の年金額に影響しないようにするための措置です。

 詳しくは、最寄りの**年金事務所**にお問い合わせください。

日本年金機構のホームページ（<http://www.nenkin.go.jp/>）をご参照ください。

### (5) 子育て支援資金（香川県勤労者福祉資金融資制度）

育児休業中の方で、休業後、元の職場に復帰することが確実な場合に利用できます。

 詳しくは、**四国労働金庫**（高松ローンセンター、定休日：水曜・祝日）

 **087-811-4141** にお問い合わせください。

### (6) 出生後休業支援給付金

共働き・子育てを推進するため、令和7年4月1日から「出生時育児休業給付金」または「育児休業給付金」の支給を受ける方が、両親ともに一定期間内に通算して14日以上育児休業（産後パパ育休を含む）を取得し一定の要件を満たすと「出生後休業支援給付金」の支給を受けることができます。

支給額＝休業開始時賃金日額×休業期間の日数（28日が上限）×13%

## (7) 育児時短就業給付金

仕事と育児の両立支援の観点から、育児中の柔軟な働き方として時短勤務制度を選択しやすくすることを目的に、令和7年4月1日から、2歳未満の子を養育するために所定労働時間を短縮して就業した場合に、賃金が低下するなど一定の要件を満たすと「育児時短就業給付金」の支給を受けることができます。

支給額＝原則として育児時短就業中に支払われた賃金額の10%相当額を支給します。ただし、育児時短就業開始時の賃金水準を超えないように調整されます。

## 6. かがわ思いやり駐車場制度

妊産婦（単胎児：母子健康手帳の交付日から産後2年までの方、多胎児：母子健康手帳の交付日から産後3年までの方）など移動に配慮が必要な方に、「かがわ思いやり駐車場利用証」を交付しています。利用証を提示することで公共施設（官公署やショッピングセンターなど）に設置された「かがわ思いやり駐車場」を優先的に利用できます。また、同様の制度を実施している中四国全県をはじめ全国43府県1市でも利用できます。

※なお、産後については、単胎児は2歳未満の子どもを同伴する場合、多胎児は3歳未満の子どもを同伴する場合があります。

👉 詳しくは、

香川県保健福祉総務課 ☎ 087-832-3280 または

小豆総合事務所保健福祉課 ☎ 0879-62-1373

東讃保健福祉事務所健康福祉総務課 ☎ 0879-29-8250

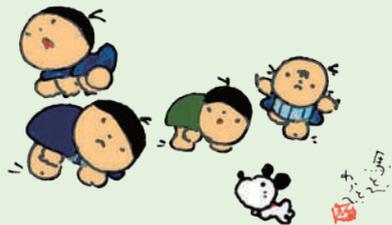
中讃保健福祉事務所健康福祉総務課 ☎ 0877-24-9961

西讃保健福祉事務所健康福祉総務課 ☎ 0875-25-3082

にお問い合わせください。

香川県保健福祉総務課ホームページ

(<https://www.pref.kagawa.lg.jp/hokenhukushi/hukushi/parking/kfvn.html>)  
をご参照ください。



©池原 昭治

# 赤ちゃん誕生



新しい家族ができて喜びいっぱい。  
乳幼児の健康を支えるさまざまな制度や健康診査があります。

## 1. 新生児マススクリーニング検査

赤ちゃんの生まれつきの病気（先天性代謝異常等）を早期に見つけて治療するための大切な検査です。

医療機関に母子保健ガイドブックの中の新生児マススクリーニング検査依頼票を提出してください。

## 2. 新生児聴覚スクリーニング検査

赤ちゃんのきこえの問題を早期に発見し、療育につなげる大切な検査です。

医療機関に母子保健ガイドブックの中の新生児聴覚スクリーニング検査受診票を提出してください。

## 3. 産婦健康診査

出産後間もない時期のお母さんの身体と心の健康状態を確認し、早期に必要な支援を受けられるようサポートするための健診を行います。

医療機関に母子保健ガイドブックの中の産婦健康診査受診票を提出してください。（産後2週間用と産後1か月用があります。）

## 4. 産後ケア

出産し退院後に、赤ちゃんとお母さんが宿泊や日帰りで休養をとったり育児の指導を受けることができます。

 詳しくは、お住まいの市町（31P）にお問い合わせください。

## 5. 妊婦のための支援給付

出生届出時や赤ちゃん訪問時等に申請すれば、5万円が支給されます。希望すれば、専用サイト「ともはぐ」を通して5万円を55,000ポイントとして受け取り、妊婦や子育て家庭が必要とする商品と交換できます。

また、サイト上では、市町や県、国が発信する、妊婦及び0歳から2歳の乳幼児を育てる子育て家庭に必要な情報が閲覧できます。

 詳しくは、お住まいの市町（31P）にお問い合わせください。

## 6. 伴走型相談支援

妊娠中から子育て期まで、その時期に応じた相談対応や必要な支援を行います。

 詳しくは、お住まいの市町（31P）にお問い合わせください。

## 7. 予防接種

さまざまな病気に対する抵抗力（免疫力）はお母さんから赤ちゃんにプレゼントされた大切なものですが、生後6か月ぐらいで自然に失われていきます。

そのため、予防接種を受け、赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防することが必要となります。予防接種の種類と受ける時期や注意事項は母子健康手帳に記載されています。

## 8. 乳幼児健康診査

乳幼児期の疾病や異常の早期発見のため、各市町では医師の診察や保健師の相談・指導が受けられる、集団健康診査を無料で実施しています。

また、各医療機関で1か月児健康診査及び1歳未満児を対象とした乳児一般健康診査を2回まで無料で受けられます。

## 9. 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児を対象に、身体と心の発達状況を診る一般健康診査（内科診察、精神発達状況、言語障害の有無）と歯科健康診査を各市町で行っています。

## 10. 3歳児健康診査

3歳児を対象に、身体と心の発達状況を診る一般健康診査（内科診察、視力検査、聴力検査、尿検査、精神発達状況、言語障害の有無）と歯科健康診査を各市町で行っています。

## 11. 児童手当

令和6年10月分の児童手当から制度改正され、0歳から高校生年代（18歳になった後の最初の3月31日）の子どもに支給されます。

支給を受けるには申請手続きが必要で、請求のあった月の翌月からの支給となりますので、出産・転居などの際はお早めにお住いの市役所・町役場（公務員の方は勤務先）で手続きをしてください。また、令和6年度の制度改正に伴い、新たに手続きが必要な場合があります。

制度や手続きの詳細については、下記（公務員の方は勤務先）にお問い合わせください。

市町名	課名	電話	市町名	課名	電話
高松市	こども家庭課	087-839-2353	三木町	こども課	087-891-3322
丸亀市	子育て支援課	0877-24-8808	直島町	住民福祉課	087-892-2223
坂出市	こども課	0877-44-5027	宇多津町	保健福祉課	0877-49-8003
善通寺市	子ども課	0877-63-6365	綾川町	子育て支援課	087-876-6510
観音寺市	子育て支援課	0875-23-3962	琴平町	子ども・保健課	0877-75-6719
さぬき市	子育て支援課	0879-26-9905	多度津町	健康福祉課	0877-33-1134
東かがわ市	こども家庭課	0879-26-1229	まんのう町	福祉保険課	0877-73-0124
三豊市	子育て支援課	0875-73-3016			
土庄町	健康福祉課	0879-62-7002	香川県	子ども政策課	087-832-3282
小豆島町	健康づくり福祉課	0879-82-7038			

## 12. 子どもの医療費助成制度

この制度は、子どもの医療費について、保険給付を受けた後の自己負担分を助成するものです。

助成を受けるには、保護者はお住まいの市町で手続きをしてください。

 詳しくは、お住まいの市町（31P）にお問い合わせください。

## 13. 未熟児養育医療給付

生まれたときの体重が 2000g 以下、または身体機能が未熟のまま生まれた未熟児は、指定養育医療機関において入院治療に必要な医療が給付されます。前年分の市町民税額等に応じて自己負担があります。

医療給付を受けるには、保護者はお住まいの市町で手続きをしてください。

 詳しくは、お住まいの市町（31P）にお問い合わせください。

## 14. 自立支援医療（育成医療）給付

- ・肢体不自由（先天性股関節脱臼、内反足など）
- ・視覚障害（斜視、白内障、眼瞼下垂など）
- ・聴覚、平衡機能障害（外耳道閉鎖、中耳カタルなど）
- ・音声、言語、そしゃく機能障害（口蓋裂、吃音症など）
- ・心臓障害（心室中隔欠損症など）
- ・腎臓障害（慢性腎不全）
- ・先天性内臓障害（巨大結腸、肛門閉鎖、胆道閉鎖など）
- ・免疫機能障害（HIV 感染）

などの疾患があり、通院、または比較的短期間の入院で、障害が除去あるいは軽減される見込みのある児童は、指定医療機関において治療に必要な医療が給付されます。

市町民税（所得割）等に応じて自己負担があり、市町民税（所得割）の額によっては給付が受けられないことがあります。

医療給付を受けるには、保護者はお住まいの市町で手続きをしてください。

 詳しくは、お住まいの市町の障害福祉担当課にお問い合わせください。

### 子どもの急な病気や怪我に困ったら？

子どもの急な病気や怪我などで病院に行くか救急車を呼ぶか迷ったら、「香川県小児救急電話相談」へお電話ください。看護師などがアドバイスを行います。

<香川県小児救急電話相談> 24 時間受付

短縮ダイヤル # 8 0 0 0 専用電話番号 ☎ 087-823-1588

※あくまでも電話によるアドバイスです。診断、治療はできませんのでご了承ください。

※相談は無料ですが、通話料はご負担いただきます。

※一般向け救急電話相談はこちら（受付時間は小児と同じ）

→短縮ダイヤル # 7 1 1 9 専用電話番号 ☎ 087-812-1055

## 15. 小児慢性特定疾病医療給付等

### (1) 医療給付

小児の慢性疾病のうち、

- |            |                       |
|------------|-----------------------|
| 1. 悪性新生物   | 9. 血液疾患               |
| 2. 慢性腎疾患   | 10. 免疫疾患              |
| 3. 慢性呼吸器疾患 | 11. 神経・筋疾患            |
| 4. 慢性心疾患   | 12. 慢性消化器疾患           |
| 5. 内分泌疾患   | 13. 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群 |
| 6. 膠原病     | 14. 皮膚疾患              |
| 7. 糖尿病     | 15. 骨系統疾患             |
| 8. 先天性代謝異常 | 16. 脈管系疾患             |

の16疾患群について、その治療が長期にわたり、入院もしくは通院している児童は、その治療に必要な医療が給付されます。

市町民税額（所得割）等に応じて自己負担があります。

医療給付を受けるには、保護者は居住地を管轄する保健所で手続きをしてください。

 詳しくは、**保健所**（30P）にお問い合わせください。

### (2) 登録者証の発行

小児慢性特定疾病の医療給付の対象者に対して、申請に基づき、小児慢性特定疾病に罹患していること等を証明する「登録者証」を医療給付の受給者証と一体的に発行しています。

居住地の市町がマイナンバー情報連携により、避難行動要支援者名簿等を作成する際に、登録者証の情報を確認する場合があります。

登録者証を受け取るには、保護者は居住地を管轄する保健所で手続きをしてください。

### (3) 利用料等の免除

小児慢性特定疾病の医療給付の受給者証及び登録者証を提示することで、県の下記施設において、利用料等が免除されます。詳しくは受付窓口等でご確認ください。

#### 【対象施設】

特別名勝栗林公園、県立ミュージアム、東山魁夷せとうち美術館、さぬきこどもの国、香川県社会福祉総合センター（健康プレイルーム及び駐車場）、かがわ総合リハビリテーション福祉センター

## 16. お子さんの命を守るチャイルドシートへの助成制度

自動車の運転者が6歳未満の乳幼児を自動車に乗車させる場合にチャイルドシートの使用が義務付けられています。チャイルドシートを使用していないと、使用している時に比べて事故時に死亡または重傷となる率が著しく高くなります。

お子さんの命を守るため、また、事故による被害を防止・軽減するために、自動車に同乗させるときにはチャイルドシートを必ず使用しましょう。

6歳以上でも、お子さんの体格によりシートベルトが適切に着用できない場合には、ジュニアシートベルトを使用しましょう。

※なお、乳幼児が負傷等のためチャイルドシートを使用させることが療養上または健康保持上適当でないときなど使用義務が免除される場合があります。

 詳しくは、**警察本部交通企画課** ☎ **087-833-0110** にお問い合わせください。

- チャイルドシート助成制度（助成・レンタル）を実施している市町や交通安全協会があります。

👉 詳しくは、**市町**（31P）もしくは最寄りの**交通安全協会**にお問い合わせください。

## 17. 自転車の安全利用

16歳以上の運転者が安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車を運転する場合に限って、6歳未満の幼児2人を幼児用座席に同乗させることができます。

令和5年4月1日から全ての自転車利用者は乗車用ヘルメットの着用が努力義務化となりました。転倒時の被害を軽減するためにも、運転、同乗する方は乗車用ヘルメットを着用しましょう。

また、幼児用座席のお子さんにも乗車用ヘルメットの着用とシートベルトを装着させましょう。

👉 詳しくは、**警察本部交通企画課** ☎ **087-833-0110** にお問い合わせください。

香川県警察本部ホームページ

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/police/> の“交通安全”を参考にしてください。

## 18. その他

### (1) かがわ子育て応援サイト「Colorful+」

（みんなトクだね応援団・さんさんパスポート・かがわこどもの駅）

かがわ子育て応援サイト Colorful+（カラフル+）

<https://colorfulplus.pref.kagawa.lg.jp/>



#### 【みんなトクだね応援団】

毎月19日の「かがわ育児の日」を中心に、18歳未満のお子さまと家計を共にしているご家庭及び妊娠中の方がいるご家庭が、県内の協賛店舗でおトクなサービス・特典が受けられます。



#### 【さんさんパスポート】

3人以上の子どもを持つ子育て家庭が、県内協賛店舗でさんさんパスポートを提示するとサービス・特典が受けられます。（同一世帯ではないが扶養している子ども、妊娠中の子どもも含む）



#### 【かがわこどもの駅】

子育て家庭が安心して外出できるように、①授乳の場、②おむつ替えができる設備、③こども用トイレ、④妊婦用駐車場のうち、2つ以上の設備が整っている施設を「かがわこどもの駅」として認定し情報提供しています。

### (2) 県の公式 SNS 「香川県子ども政策推進局子ども政策課」

子ども・子育てに関するイベントや取組みの情報を発信

▼ Instagram



▼ X (旧 Twitter)



▼ Youtube



イクジ

# 子育て相談

子どもの成長には  
個人差があり「マニュアル」  
どおりにはいかないもの。  
ひとりで悩む前にまず相談。



## 1. 市町の情報提供等

お住まいの市町では、子育て支援に関する情報提供を行っています。  
また、保護者の方のご希望や状況にあわせて、必要な助言や支援が受けられるよう地域での調整を行っています。

 詳しくは、お住まいの**市町**（31P）にお問い合わせください。

## 2. こども家庭センター／子育て世代包括支援センター

各市町のこども家庭センター／子育て世代包括支援センターでは、乳幼児の発育や発達、ことばなどの相談事業や親子教室などを行っています。

 上記の相談機関以外にもさまざまな育児などについての相談機関があります。  
詳しくは、**香川県子ども家庭課（母子保健グループ ☎ 087-832-3285）**  
や**各市町**（31P～32P）にお問い合わせください。

## 3. 地域子育て支援拠点

地域子育て支援拠点は、地域子育て支援センターやつどいの広場などと呼ばれ、乳幼児を中心とした親子が集い、相互に交流や情報交換するほか、子育てに関する相談や関連情報の提供を行っています。保育所に併設されたり、公共施設内のスペースや商店街の空き店舗、民家など、地域の身近な場所に設置されています。

 詳しくは、**市町**（31P）もしくは**各地域子育て支援拠点**（42P～46P）にお問い合わせください。

## 4. 利用者支援事業

### (1) 利用者支援事業（基本型）

身近な場所で、子育て支援コーディネーターや子育て支援相談員などが、子育ての相談を受けたり、子育て支援事業などについての情報提供を行います。また、連携する関係機関へつなぐお手伝いもしています。気軽にご相談ください。

市町名	問い合わせ先	住所	電話
高松市	春日こども園地域子育て支援センター	高松市春日町1287-1	087-841-1920
高松市	にしおか医院地域子育て支援センター	高松市寺井町1385-10	087-885-8740
高松市	ひまわりはうすところ	高松市出作町382-1酒井ハイツ110	087-816-5053
高松市	わはは・ひろは高松	高松市大工町1-4	087-816-5581
丸亀市	トゥインクル(コムコムひろば・どき)	丸亀市土器町東2-248	0877-43-2022
丸亀市	にこっと	丸亀市大手町二丁目1番7号	0877-85-8810
丸亀市	みらいCUBE	丸亀市霞町17番地	0877-35-8115
丸亀市	コムコムひろば・あやうた	丸亀市綾歌町栗熊東2253番地3	0877-35-7114

市町名	問い合わせ先	住所	電話
丸亀市	東小川児童センター	丸亀市飯山町東小川1260番地	0877-56-8778
丸亀市	こそだて広場 かめぼよ	丸亀市柞原町602番地1	080-2982-4643
丸亀市	出張ひろば・コムコム城坤	丸亀市今津町283番地	080-1995-5656
丸亀市	城辰保育所地域子育て支援センター	丸亀市川西町南746番地	0877-28-0100
丸亀市	綾歌地域子育て支援センター	丸亀市綾歌町富熊1226番地	0877-86-2209
丸亀市	飯山地域子育て支援センター	丸亀市飯山町東坂元1614番地2	0877-98-2095
丸亀市	恵城保育園子育て支援センター さくらんぼサークル	丸亀市中府町二丁目9番21号	0877-22-6530
丸亀市	誠心こども園子育て支援センター ポッポのひろば	丸亀市郡家町3241番地5	0877-43-5860
丸亀市	ひつじヶ丘保育園子育て支援センター	丸亀市垂水町16番地52	0877-28-1310
丸亀市	彩芽こども園子育て支援ひろば あやめちゃん	丸亀市三条町781番地1	070-1180-7330
坂出市	さかいで子育て支援センター (まるっ子ひろば)	坂出市林田町1960-6	0877-35-7374
善通寺市	子ども・家庭支援センター (NPO法人子育てネットくすくす)	善通寺市文京町2-2-2	080-3161-0830
観音寺市	観音寺子育て支援センター (ほっとはうす秋)	観音寺市大野原町萩原2354	0875-23-6234
さぬき市	さぬき市こども家庭センター (さぬきッズ子育てサポートセンター)	さぬき市寒川町石田東甲935-1	0879-26-9932
東かがわ市	東かがわこどもひろば	東かがわ市松原170番地6	070-7773-4459
三豊市	仁尾地域子育て支援センター (仁尾こども園内)	三豊市仁尾町仁尾丁636-1	0875-23-6570
三豊市	山本町保健センター	三豊市山本町財田西375	0875-23-6570
三豊市	豊中地域子育てセンター	三豊市豊中町笠田笠岡2536番地1	0875-24-8690
三豊市	高瀬子育て支援ステーション	三豊市高瀬町上高瀬2064番地1	0875-72-5155
小豆島町	小豆島町こども教育課	小豆郡小豆島町片城甲44-95	0879-82-7014
三木町	三木町こども課	木田郡三木町大字氷上310	087-891-3322
綾川町	綾川町子育て支援施設きらり	綾歌郡綾川町畑田671-8	087-877-2320
多度津町	多度津町健康センター (別館ビーチ)	仲多度郡多度津町西港町127-1	0877-32-8565

## (2) 利用者支援事業（こども家庭センター型）

保健師、助産師等（母子保健）と子ども家庭支援員等（児童福祉）の専門職が連携し、妊娠・出産・子育て及び虐待への対応に関するさまざまな相談に応じ、切れ目なく支援を行なっています。気軽にご相談ください。

市 町	問い合わせ先	住 所	電 話
高松市	高松市こども家庭センター	高松市番町一丁目8番15号 (高松市こども女性相談課内)	087-839-2384
高松市	高松市保健センター	高松市桜町1丁目9番12号 (高松市健康づくり推進課)	087-839-2363
高松市	高松市仏生山保健センター	高松市仏生山町甲218番地1 (仏生山交流センター内)	087-889-7772
高松市	勝賀保健ステーション	高松市香西南町476番地1 (ふれあい福祉センター 勝賀内勝賀総合センター併設)	087-882-7971
高松市	牟礼保健ステーション	高松市牟礼町牟礼302番地1 (牟礼総合センター2階)	087-845-5249
高松市	香川保健ステーション	高松市香川町川東上1865番地13 (香川総合センター内)	087-879-0371
高松市	国分寺保健ステーション	高松市国分寺町新居1298番地 (国分寺総合センター内)	087-874-8200
高松市	山田保健ステーション	高松市川島本町191番地10 (山田総合センター内)	087-848-6581
丸亀市	丸亀市こども家庭センター (まる育サポート)	丸亀市大手町2-4-21	0877-23-2201
坂出市	坂出市こども家庭センター	坂出市室町二丁目3番5号 (坂出市こども課内)	0877-44-5027
普通寺市	普通寺市こども家庭センター	普通寺市文京町2-1-1	0877-63-6365
観音寺市	観音寺市こども家庭センター	観音寺市坂本町1丁目1番1号 (観音寺市こども家庭課内)	0875-23-7899
さぬき市	さぬき市こども家庭センター (さぬきっす子育てサポートセンター)	さぬき市寒川町石田東甲935番地1	0879-26-9932
東かがわ市	東かがわ市こども家庭センター	東かがわ市湊1847番地1	0879-26-1229
三豊市	三豊市こども家庭センター	三豊市高瀬町下勝間2373番地1 (三豊市子育て支援課)	0875-73-3016
小豆島町	小豆島町健康づくり福祉課	小豆島町片城甲44番地95	0879-82-7038
三木町	三木町こども課	木田郡三木町大字氷上310番地	087-891-3322
宇多津町	宇多津町保健センター	綾歌郡宇多津町1881番地	(母子保健) 0877-49-8008 (児童福祉) 0877-49-8028
宇多津町	宇多津町子ども家庭総合支援拠点	綾歌郡宇多津町1881番地	0877-49-8028
綾川町	子育て支援施設きらり	綾歌郡綾川町畑田671番地1	087-878-2320
琴平町	琴平町子育て世代包括支援センター	仲多度郡琴平町榎井817-10 (琴平町子ども保健課内)	0877-75-6719
多度津町	多度津町健康センター（別館ビーチ）	仲多度郡多度津町西港町127番地1	0877-32-8565
まんのう町	かりん健康センター (まんのう町健康増進課)	仲多度郡まんのう町長尾501-1	0877-73-0126
まんのう町	子ども家庭総合支援拠点 (まんのう町福祉保険課)	仲多度郡まんのう町吉野下430番地 (まんのう町福祉保険課内)	0877-73-0124

## 5. 香川県教育センター

幼児・児童生徒一人一人の心身の健全な成長と発達を図るため、教育上の諸課題についての相談に応じます。

### ●来所相談（予約制）

【場所】高松市郷東町 587-1

【電話】087-813-0945

【時間】（月～金曜）9:00～17:00（第2・4土曜）13:00～17:00  
※年末年始・祝日除く

【対象】おおむね18歳までの子どもとその保護者、学校関係者

【内容】不登校、いじめ、学業・進路、しつけ・育て方、発達上の課題、その他の教育全般

### ●子ども電話相談

【電話】087-813-3119

【時間】9:00～21:00（通年）

【対象】おおむね18歳までの子ども

【内容】学校生活、家族関係、交友関係、自分自身の悩み等

### ●子育て電話相談

【電話】087-813-2040

【時間】9:00～21:00（通年）

【対象】おおむね18歳までの子どもをもつ保護者、学校関係者

【内容】学校生活、子育て、家庭生活全般の悩み等

### ●24時間いじめ電話相談

【電話】087-813-1620、0120-0-78310（24時間子供SOSダイヤル）

【時間】24時間（通年）

【対象】おおむね18歳までの子どもとその保護者、学校関係者

【内容】いじめ問題を含む学校生活や家庭での悩み

### ●子どものネットトラブル相談

【電話】087-813-3850

【時間】（月～金曜）9:00～17:00 ※年末年始・祝日除く

【対象】おおむね18歳までの子どもとその保護者、学校関係者

【内容】子どものインターネット上のトラブル全般

### ●メール相談

【対象】おおむね18歳までの子どもとその保護者、学校関係者

【内容】学校生活、家庭生活全般の悩み

【方法】①香川県教育センターのホームページからアクセス

<https://www.kagawa-edu.jp/educ01/>

②あて先にメールアドレスを直接入力

kesoudan@kagawa-edu.jp

### ●FAX相談

【FAX】087-881-3272

【対象】おおむね18歳までの子どもとその保護者、学校関係者

【内容】学校生活、家庭教育全般の悩み

## 6. 児童相談所

子どもや家庭に関するさまざまな相談（子育ての心配や不安）に応じます。

### ●子ども女性相談センター

【場所】高松市西宝町2丁目6-32

【電話】087-862-8861

【時間】原則として平日8:30～17:15 ※年末年始・祝日除く

※緊急の場合は時間外や土日祝日であってもご相談ください。

【担当区域】高松市・さぬき市・東かがわ市・小豆郡・木田郡・香川郡

### ●西部子ども相談センター

【場所】丸亀市土器町東8丁目526 香川県中讃保健福祉事務所2階

【電話】0877-24-3173

【時間】原則として平日8:30～17:15

【担当区域】丸亀市・坂出市・善通寺市・観音寺市・三豊市・綾歌郡・仲多度郡

### ●子どもと家庭の電話相談

【電話】087-862-4152

【時間】月～土曜9:00～21:00 ※年末年始・祝日除く

### ●Eメール相談

e-kodomo@pref.kagawa.lg.jp

## 7. 児童家庭支援センター

児童養護施設に併設され、子育てについての疑問など子どもと家庭についての相談を、児童相談所（香川県子ども女性相談センター）をはじめ、地域の関係機関と一緒に考えて、問題の解決に努めています。

### ●児童家庭支援センターけいあい

【場所】東かがわ市白鳥956番地

【電話】0879-25-6067

【受付時間】毎日9:30～18:00

## 8. リフレッシュのために利用できる保育サービス

保護者が病気や休養の場合はもとより、リフレッシュのために乳幼児を預かるサービス（一時保育）や、ファミリー・サポート・センターなど各種保育サービスがあります。

各種保育サービスの内容は22P以降をご覧ください。

## 9. 親子のための相談 LINE

子育てや親子関係について悩んだときに、こども（18歳未満）とその保護者の方などが相談できる SNS 相談窓口です。

匿名（LINE 上のアイコンとニックネーム）でも相談ができます。

親子のための  
相談LINEは  
こちら▼



## 10. 子育てホームヘルプサービス

児童を養育している保護者が一時的に育児援助や家事援助などを必要とする場合に、ホームヘルパーを派遣（有料）します。

実施市町	問い合わせ先	
丸 亀 市	子育て支援課	TEL 0877-24-8808
善 通 寺 市	子ども課	TEL 0877-62-6365
東 か が わ 市	こども家庭課	TEL 0879-26-1229
三 豊 市	子育て支援課	TEL 0875-73-3016
三 木 町	こども課	TEL 087-891-3322
綾 川 町	国保総合保健施設えがお	TEL 087-876-2525（家事援助のみ）
ま ん の う 町	健康増進課	TEL 0877-73-0126

## 11. かがわ子育てステーション

子育て家庭や妊産婦が気軽に立ち寄れる子育ての拠点です。子育てに関する相談や情報提供、子育て家庭同士の交流が可能で、登録施設には目印となるロゴマークが提示されています。



### かがわ子育てステーション

<https://colorfulplus.pref.kagawa.lg.jp/kosodatestation/>



▲  
サイトはこちら

## 12. 「子育て県かがわ」 情報発信サイト Colorful

あなたのライフステージにあわせた子育て支援情報を提供。また、保育施設（保育所・認定子ども園など）・幼稚園情報、子育て相談、子育て支援情報誌紹介など情報満載。

### 「子育て県かがわ」 情報発信サイト Colorful

<https://kagawa-colorful.com/>



▲  
サイトはこちら

## 13. ひとり親家庭の相談支援

SNS等を活用した生活に関する悩みの相談や家計管理・育児に関する講習会の開催等を行っています。

### ● NPO 法人子育てネットひまわり

【電話・時間】 **087-816-5053**（平 日 9:00～17:00）  
**080-3920-8294**（土日祝 9:00～17:00）



# 子どもの居場所



## 1. 保育所（園）・認定こども園・地域型保育事業・幼稚園

保育所（園）とは、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設で、知事（中核市の場合は市長）の認可を受けたもの（認可保育所）のことです。

認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設で、知事（中核市の場合は市長）の認可（認定）を受けたもののことです。

地域型保育事業とは、保育所（園）（原則 20 人以上）より少人数の単位で 0～2 歳の子どもを保育する事業であり、市町長の認可を受けたものです。認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業は国、県、市町が経費を負担し、運営されています。就労などで子どもを預けなければならなくなった場合、まず、市町の保育関係窓口（31P）に相談してください。通常の保育以外に延長保育、休日保育などの特別保育事業を実施している認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業もあります。

- 入所手続きは、市町の保育関係窓口に申し込んでください。
- 対象児童は、原則として小学校に入学するまでの乳幼児です。
- 保育料は、保護者の所得税額等に応じて、市町が定める額を保護者が負担することになっています。

※認可保育所とは別に「認可外保育施設」（無認可）があります。

「認可外保育施設」とは、児童福祉法に基づく認可を受けていない保育施設の総称です。個人、団体、民間会社などが設置・運営しているもので、市町に申し込む認可保育所とは異なり、施設と直接契約することになります。利用形態もさまざまですので、契約内容を十分確認し、事前に施設を見学することをお勧めします。

- 入所手続き、保育料など、詳しくは直接施設へお問い合わせください。

企業主導型保育事業とは、国が行う「企業主導型保育事業」によって、施設の設立や運営のための助成を受けている保育施設です。事業者の従業員の子どもが利用する「従業員枠」と、地域の子どもが利用する「地域枠」を設けている施設もあります。（住所地ではない市町の施設であっても入所が可能です）

幼稚園とは、3歳以上の幼児を対象として、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする学校であって、小学校以降の生活や学習の基盤を培う学校教育のはじまりとしての役割を担っているものをいいます。幼稚園教育は、幼児期の発達の特性に照らして、幼児の自発的な活動としての遊びを重要な学習として位置付け、幼稚園教育要領に従って教育課程が編成され、教育の専門家である教員の援助によって、適切な施設設備の下に、組織的・計画的な指導を環境を通して行うものです。

・幼児教育・保育の無償化

保育所（園）や認定こども園等の保育料は、3～5歳のすべての子ども（0歳～2歳の住民税非課税世帯の子どもを含む）について、無償化されています。

※通園送迎費、食材料費、行事費などは保護者の負担になります。

※無償化の対象にならない施設や、償還払いの手続きが必要な場合がありますので、お住まいの市町にご確認ください。



◀保育所（園）・認定こども園・小規模保育事業・事業所内保育事業  
一覧はこちら



◀認可外保育施設  
一覧はこちら



◀企業主導型保育事業  
一覧はこちら

幼稚園一覧は 34P ~ 37P をご覧ください。

## 2. 多様なニーズにこたえる特別保育サービス

### (1) 延長保育

通常の保育時間を超えて保育します。

### (2) 休日保育

保護者の事情で休日に保育できない場合に保育します。

### (3) 病児保育・病後児保育

病中や病後のため保育所で集団保育ができず、保護者が仕事を休めないといった場合などに医療機関や保育所に併設した専用の施設で預かります。高松市・丸亀市・坂出市・善通寺市・観音寺市・さぬき市・東かがわ市・小豆島町・三木町・綾川町で実施施設があり、全ての施設で市町外からの利用が可能です。なお、第2子以降の3歳未満児・第3子以降の就学前児童の方は、利用料（延長料金、飲食物費は除く）が無料になります。

病児・病後児保育施設一覧は 46P をご覧ください。

## 3. 一時預かり事業

保護者が、病気や急用の場合や、育児疲れをリフレッシュしたい時などに、一時的に保育が必要となる児童を保育します。



◀一時預かり事業に関する情報はこちら

## 4. 第3子以降保育料等減免事業

多子世帯の保護者の経済的負担を軽減するため、保育所等入所児童のうち第3子以降の就学前児童に対する保育料及び副食費を減免しています。

👉 詳しくは、**市町**（31P）にお問い合わせください。

## 5. 第2子3歳未満児・第3子以降就学前児童の病児保育利用料無料化事業

保護者の経済的負担を軽減するため、病気の治療中や回復期の子どもを一時的に預かる病児保育施設での利用料（延長料金、飲食物費は除く）を、第2子は3歳未満児を対象に、第3子以降は就学前児童を対象に無料化しています。

👉 詳しくは、**市町**（31P）にお問い合わせください。

## 6. ファミリー・サポート・センター事業

地域の中で、「子育ての援助をしたい人」と「子育ての援助をしてほしい人」を結ぶ会員組織です。

仕事で保育所のお迎えができない時、通院や用事がある時、子どもを預かってほしい時、リフレッシュしたい時などに利用できます。

詳しくは、**ファミリー・サポート・センター**（38P）にお問い合わせください。

## 7. 一時的に保護者の代わりになります（子育て短期支援事業）

保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設などで一定の期間預かります。

### ●短期入所生活援助（ショートステイ）事業

保護者が疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行います。

【実施市町】 高松市・丸亀市・坂出市・善通寺市・観音寺市・さぬき市・東かがわ市・三豊市・三木町・宇多津町・綾川町・琴平町・多度津町・まんのう町

### ●夜間養護等（トワイライトステイ）事業

保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に児童養護施設などで児童を預かります。

【実施市町】 高松市・丸亀市・善通寺市・観音寺市・さぬき市・東かがわ市・三豊市・三木町・多度津町・まんのう町

詳しくは、**市町**（31P）にお問い合わせください。

## 8. 放課後児童クラブ（学童保育）

昼間、就労等により家庭に保護者のいない、小学校に就学している児童を対象に、学校の空き教室などを活用して育成などを行う放課後児童クラブが設置されています。



◀放課後児童クラブ一覧はこちら

## 9. ご存知ですか？地域の遊び場「児童館」

児童館とは、18歳までの全ての子どもに健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設です。香川県では、各市町が設置している公立児童館、社会福祉法人などが設置している民間児童館、香川県が設置している大型児童館「さぬきこどもの国」をあわせて県内に37館の児童館があり、さまざまな活動を行っています。専門職員である児童厚生員（スタッフ）やボランティアの方々が、子どもの遊びをサポートするため、楽しいプログラムを企画したり、子育て相談にも応じています。

詳しくは、**市町**（31P）もしくは**各児童館**（32P～33P）にお問い合わせください。

児童館一覧は32P～33Pをご覧ください。

## さぬきこどもの国

<https://www.sanuki.or.jp/>



▲  
サイトはこちら

さぬきこどもの国のイベントなど楽しいお知らせが満載！県内の児童館一覧も掲載しています。

## 10. その他

### (1) 香川県子どもの未来応援ネットワーク

食を通じて子どもの居場所づくりを行う『子ども食堂』をはじめ、子どもたちを見守り一緒に過ごす『支援の場』では、地域のニーズに応じて学習支援や体験活動など様々な取り組みを行っています。

👉 詳しくは、(福) 香川県社会福祉協議会 ☎087-861-0546 にお問い合わせください。

(福) 香川県社会福祉協議会ホームページ (香川子どもの未来応援情報ひろば) (<https://kagawaken-shakyo.com/>) をご参照ください。

### (2) きらきらかがわ青少年ネット

#### きらきらかがわ青少年ネット

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kosodate/kirakira/kfvn.html>

青少年の育成に関するイベントや支援に関する情報を掲載！



▲  
サイトはこちら

# 子育て資金



子どもの成長を見守りつつ 社会人へのステップをひとりずつ

## 1. 高校生から大学生までの経済支援

### (1) 香川県高等学校等奨学金

高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校高等課程などに在学する生徒を対象に、奨学金を貸与（無利子）しています。

詳しくは、**香川県教育委員会事務局高校教育課** ☎ 087-832-3748  
にお問い合わせください。

県教育委員会ホームページ (<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/kokokojoiku/nyushi/jugyoryo/tuition02.html>) をご参照ください。

### (2) 香川育英会奨学金

(公財)香川育英会では、高校生に奨学金の給付及び貸与（無利子）を行っています。

詳しくは、(公財) **香川育英会** (県教育委員会事務局高校教育課内)  
☎ 087-832-3753 にお問い合わせください。

### (3) 高等学校定時制・通信制在学学生への修学資金貸付制度

高等学校の定時制課程または通信制課程に在学する勤労青少年を対象に、修学資金を貸与（無利子）しています。

詳しくは、**香川県教育委員会事務局高校教育課** ☎ 087-832-3748  
にお問い合わせください。

### (4) 独立行政法人日本学生支援機構

大学院・大学（学部）・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）で学ぶ学生・生徒を対象として、第一種奨学金（無利息）第二種奨学金（利息付）を貸与しています。

詳しくは、在学する学校の奨学金担当窓口にお問い合わせください。

### (5) 香川県大学生等奨学金

香川県では、意欲や能力が高いにもかかわらず、経済的な理由で大学等へ進学することが困難な方を支援するために奨学金（無利子）を貸与しています。

詳しくは、**香川県政策部政策課** ☎ 087-832-3122 にお問い合わせください。

詳しくは下記のホームページへ  
(<https://www.pref.kagawa.lg.jp/seisaku/syougakukin/daigaku.html>)

## (6) 日本学生支援機構第一種奨学金返還支援制度

香川県では、大学等卒業後に県内に就職・定住し、かつ地域の中核的企業等を担う人材と成り得る方を支援するため、日本学生支援機構第一種奨学金の返還額の一部を支援しています。

詳しくは、[香川県政策部政策課](#) ☎087-832-3122 にお問い合わせください。

詳しくは下記のホームページへ

(<https://www.pref.kagawa.lg.jp/seisaku/syougakukin/henkanshien.html>)

## (7) 子育て支援資金（香川県勤労者福祉資金融資制度）

子育て家庭の教育費の負担軽減を図るため、入学のためや在学中に必要な資金を、低利で融資しています。

詳しくは、[四国労働金庫](#)（高松ローンセンター、定休日：水曜日・祝日）

☎087-811-4141 にお問い合わせください。

## (8) 奨学のための給付金

学習意欲のある全ての高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費を負担軽減するために、住民税所得割の非課税世帯などに対し奨学のための給付金を支給します。

詳しくは、

国公立の高等学校等について

[香川県教育委員会事務局高校教育課](#) ☎087-832-3754

私立の高等学校等について

[香川県総務学事課](#) ☎087-832-3058 にお問い合わせください。

## 2. 子育てしながら再就職を希望する方への支援

### (1) マザーズコーナー

香川労働局では、お子様を連れてお仕事の相談ができる「マザーズコーナー」を設置し、子育てをしながら仕事を探している方に対する再就職を支援しています。

●しごとプラザ高松に設置 ☎087-823-8609 (9:30～18:00)

※月～金曜、第2・4土曜（祝日・年末年始を除く）

●ハローワーク丸亀に設置 ☎0877-21-8609 (8:30～17:15)

※月～金曜（祝日、年末年始を除く）

### (2) かがわ女性・高齢者等就職支援センター

子育て中の女性等の就職サポート業務（就職活動に係る相談、個別セミナーやキャリアカウンセリング等）を行っています。

●高松 ☎087-802-2705 (10:00～17:00)

※月～金曜、第2・4土曜（祝日・年末年始を除く）

〒760-0029 高松市丸亀町13-2丸亀町商店街ビル3階

（しごとプラザ高松と同建物内）

●中西讃サテライト

☎0877-85-9011 (10:00～17:00)

※火・木・土曜(祝日・年末年始・施設休館日を除く)

〒769-0206 綾歌郡宇多津町浜六番丁88

ユープラザうたづ1階

(3) ひとり親家庭等の自立支援

母子家庭の母又は父子家庭の父が技術を身につけるための教育訓練講座の受講や養成機関での修業など、個々の母子家庭の母又は父子家庭の父の積極的な能力開発の取組みを支援し、自立の促進を図る制度があります。

👉 詳しくは、**県・市福祉事務所**(30P)の**母子・父子自立支援員**にお問い合わせください。

3. その他、仕事と子育ての両立支援情報

香川労働局ホームページ (<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>)をご参照ください。



◀香川労働局 HP はこちら

## 【各市町子育てサイトホームページ】



◀高松市



◀小豆島町



◀丸亀市



◀三木町



◀坂出市



◀直島町



◀善通寺市



◀宇多津町



◀観音寺市



◀綾川町



◀さぬき市



◀琴平町



◀東かがわ市



◀多度津町



◀三豊市



◀まんのう町



◀土庄町

## 保健所

名 称	郵便番号	住 所	電 話	管轄区域
高松市保健所	760-0074	高松市桜町1丁目10-27	087-839-2860	高松市
東讃保健福祉事務所 (東讃保健所)	769-2401	さぬき市津田町津田930-2	0879-29-8264	さぬき市・東かがわ市・ 木田郡・香川郡
小豆総合事務所 (小豆保健所)	761-4121	小豆郡土庄町洲崎甲2079-5	0879-62-1373	小豆郡
中讃保健福祉事務所 (中讃保健所)	763-0082	丸亀市土器町東8丁目526	0877-24-9963	丸亀市・坂出市・普通寺市・ 仲多度郡・綾歌郡
西讃保健福祉事務所 (西讃保健所)	768-0067	観音寺市坂本町7丁目3-18	0875-25-3082	観音寺市・三豊市

## 助産施設

名 称	定員(床)	郵便番号	住 所	電 話
高松市立みんなの病院	20	761-8538	香川県高松市仏生山町甲847-1	087-813-7171
三豊総合病院	4	769-1695	観音寺市豊浜町姫浜708	0875-52-3366
小豆島中央病院	2	761-4301	小豆郡小豆島町池田2060-1	0879-75-1121

助産施設と同様な取扱いのできる医療機関について

付近に助産施設がない等、真にやむを得ない場合、妊産婦を独立行政法人国立病院機構の設置する医療機関に入院させ、助産施設と同様の取扱いをすることができます。

(要件) 原則として当該産科部門に空床がある場合に限る。

対象者の入院についてあらかじめ、医療機関の長の同意を得るものとする。

(県内の対象となる医療機関)

○独立行政法人国立病院機構 四国こどもととなの医療センター 〒765-8507 普通寺市仙遊町2丁目1番1号 TEL 0877-62-1000

## 福祉事務所

名 称	郵便番号	住 所	電 話	管轄区域
高松市福祉事務所	760-8571	高松市番町1丁目8-15	087-839-2354	高松市
丸亀市福祉事務所	763-8501	丸亀市大手町2丁目4-21	0877-24-8808	丸亀市
坂出市福祉事務所	762-8601	坂出市室町2丁目3-5	0877-44-5027	坂出市
普通寺市福祉事務所	765-8503	普通寺市文京町2丁目1-1	0877-63-6365	普通寺市
観音寺市福祉事務所	768-8601	観音寺市坂本町1丁目1-1	0875-23-3962	観音寺市
さぬき市福祉事務所	769-2395	さぬき市寒川町石田東甲935-1	0879-26-9902	さぬき市
東かがわ市保健福祉事務所	769-2792	東かがわ市湊1847-1	0879-26-1229	東かがわ市
三豊市福祉事務所	767-8585	三豊市高瀬町下勝間2373	0875-73-3016	三豊市
東讃保健福祉事務所	769-2401	さぬき市津田町津田930-2	0879-29-8253	木田郡・香川郡
中讃保健福祉事務所	763-0082	丸亀市土器町東8丁目526	0877-24-9960	綾歌郡・仲多度郡
小豆総合事務所保健福祉課	761-4121	小豆郡土庄町洲崎甲2079-5	0879-62-1373	小豆郡

## 市町母子保健・保育関係・窓口

市町名	母子保健関係	電話	保育・子育て支援関係	電話
高松市	健康づくり推進課	087-839-2363	こども保育教育課 子育て支援課	087-839-2358 087-839-2354
丸亀市	健康課	0877-24-8806	幼保運営課 子育て支援課	0877-35-8892 0877-24-8808
坂出市	けんこう課	0877-44-5006	こども課	0877-44-5027
善通寺市	子ども課	0877-63-6365	子ども課	0877-63-6365
観音寺市	こども家庭課	0875-23-7899	こども未来課 子育て支援課	0875-23-3903 0875-89-3962
さぬき市	国保・健康課	0879-26-9908	幼保こども園課 子育て支援課	0879-26-9906 0879-26-9905
東かがわ市	こども家庭課	0879-26-1229	保育教育課 こども家庭課	0879-26-1231 0879-26-1229
三豊市	子育て支援課	0875-73-3016	保育幼稚園課 子育て支援課	0875-73-3036 0875-73-3016
土庄町	健康福祉課	0879-62-7002	教育総務課	0879-62-7012
小豆島町	健康づくり福祉課	0879-82-7038	こども教育課	0879-82-7014
三木町	こども課	087-891-3322	こども課	087-891-3322
直島町	健康推進室	087-892-3400	教育委員会	087-892-2882
宇多津町	健康増進課	0877-49-8008	保健福祉課	0877-49-8003
綾川町	健康福祉課	087-876-2525	子育て支援課	087-876-6510
琴平町	子ども・保健課	0877-75-6719	子ども・保健課	0877-75-6705
多度津町	健康福祉課	0877-33-1134	健康福祉課	0877-33-1134
まんのう町	健康増進課	0877-73-0126	学校教育課	0877-89-7100

## こども家庭センター / 子育て世代包括支援センター

市町名	施設名	住所	電話
高松市	こども女性相談課	高松市番町1丁目8番15号	087-839-2384
高松市	高松市保健センター・ こども家庭センター	高松市桜町1丁目9番12号	087-839-2363
高松市	高松市仏生山保健センター・ こども家庭センター	高松市仏生山町218番地1	087-889-7772
高松市	勝賀保健ステーション・ こども家庭センター	高松市香西南町476番地1	087-882-7971
高松市	牟礼保健ステーション・ こども家庭センター	高松市牟礼町牟礼302番地1	087-845-5249
高松市	香川保健ステーション・ こども家庭センター	高松市香川町川東上1865番地13	087-879-0371
高松市	国分寺保健ステーション・ こども家庭センター	高松市国分寺町新名1298	087-874-8200
高松市	山田保健ステーション・ こども家庭センター	高松市川島本町191番地10	087-848-6581
丸亀市	丸亀市子育て支援総合相談窓口 ～あだあじお～	丸亀市大手町2-1-7	0877-85-8810
丸亀市	ハッピーサポート丸亀	丸亀市大手町2-4-21	0877-54-8806

## こども家庭センター / 子育て世代包括支援センター

市町名	施設名	住所	電話
坂出市	坂出市こども家庭センター	坂出市室町二丁目3番5号	0877-44-5027
善通寺市	善通寺市こども家庭センター	善通寺市文京町2-1-1	0877-63-6365
観音寺市	観音寺市子育て世代包括支援センター	観音寺市坂本町1丁目1番1号	0875-23-3964
さぬき市	さぬきッズ子育てサポートセンター	さぬき市寒川町石田東甲935番地1	0879-26-9932
東かがわ市	東かがわ市こども家庭センター	東かがわ市湊1847-1	0879-26-1229
三豊市	子育て世代包括支援センター 「なないろ」	三豊市高瀬下り勝間2373番地1	0875-73-3016
小豆島町	小豆島町子育て世代包括支援センター	小豆島町片城甲44番地95	0879-82-7038
土庄町	土庄町子育て世代包括支援センター	小豆郡土庄町淵崎甲1400番地2	0879-62-7002
三木町	三木町子育て世代包括支援センター 「すまいる」	木田郡三木町大字氷上310番	087-891-3322
直島町	直島町こども家庭センター	香川郡直島町1122-1	087-892-3400
宇多津町	宇多津町子育て世代包括支援センター	綾歌郡宇多津町1881番地	0877-49-8008
綾川町	子育て支援施設きらり	綾歌郡綾川町畑田671-8	087-877-2320
琴平町	琴平町子育て世代包括支援センター	仲多度郡琴平町榎井817-10	0877-75-6719
多度津町	多度津町子育て世代包括支援センター	仲多度郡多度津町西港町127番地1 (別館ビーチ)	0877-32-8565
まんのう町	子育て世代包括支援センター	仲多度郡まんのう町長尾501 (かりん健康センター内)	0877-73-0126

## 児童館

県市町名	児童館名	郵便番号	住所	電話
香川県	さぬきこどもの国	761-1402	高松市香南町由佐3209	087-879-0500
高松市	高松市田村文化センター	761-8057	高松市田村町662-1	087-867-6904
高松市	高松市中川文化センター	761-0322	高松市前田東町860-3	087-847-5896
高松市	高松市上天神文化センター	761-8056	高松市上天神町152-1	087-866-2494
高松市	高松市中原文化センター	761-0444	高松市池田町391-7	087-848-1090
高松市	高松市浅野児童館	761-1703	高松市香川町浅野826-8	087-888-2746
高松市	高松市吉光文化センター	761-1402	高松市香南町由佐629	087-879-6041
高松市	高松市ししまる館	761-1404	高松市香南町横井857-1	087-879-0321
高松市	高松市国分児童館	769-0102	高松市国分寺町国分2150-7	087-874-3830
高松市	高松市国分寺文化センター	769-0101	高松市国分寺町新居1423-1	087-874-4519
高松市	高松市福家児童館	769-0103	高松市国分寺町福家甲1951-1	087-874-4954
高松市	高松市新名・柏原児童館	769-0105	高松市国分寺町柏原613-1	087-874-2985

児 童 館				
県市町名	児童館名	郵便番号	住 所	電 話
高 松 市	高松市新居東児童館	769-0101	高松市国分寺町新居3371-1	087-874-6705
丸 亀 市	丸亀市児童館	763-0012	丸亀市土居町二丁目13番3号	0877-23-1091
丸 亀 市	丸亀市金山児童館	763-0092	丸亀市川西町南679-6	0877-28-5833
丸 亀 市	丸亀市二軒茶屋児童館	763-0082	丸亀市土器町東8丁目501	0877-24-0344
丸 亀 市	丸亀市山根児童館	763-0221	丸亀市本島町笠島84-3	0877-27-3146
丸 亀 市	丸亀市上法軍寺児童館	762-0084	丸亀市飯山町上法軍寺2347-1	0877-98-7175
丸 亀 市	丸亀市東小川児童センター	762-0085	丸亀市飯山町東小川11260	0877-56-8778
坂 出 市	坂出市児童館	762-0043	坂出市寿町1丁目3-38	0877-46-5078
坂 出 市	西庄児童館	762-0021	坂出市西庄町1155-6	0877-46-6040
坂 出 市	まきば児童センター	762-0022	坂出市八幡町2丁目2-17	0877-46-4363
善 通 寺 市	善通寺市東原児童館	762-0023	善通寺市与北町2870-23	0877-62-3224
さ ぬ き 市	長尾児童館	762-0025	さぬき市長尾東914-1	0879-52-3223
さ ぬ き 市	造田児童館	762-0026	さぬき市造田野間田693-8	0879-52-1565
三 豊 市	三豊市仁尾町児童館	762-0027	三豊市仁尾町仁尾辛34-3	090-1329-0592
三 豊 市	三豊市高瀬町前田児童館	762-0028	三豊市高瀬町比地中1852	0875-72-5594
三 豊 市	三豊市豊中町児童館	762-0029	三豊市豊中町本山甲236	0875-62-1020
三 豊 市	三豊市豊中町上高野児童館	762-0030	三豊市豊中町上高野2573-1	0875-62-5463
土 庄 町	土庄町立大部児童館	762-0031	小豆郡土庄町大部甲1918-1	0879-67-3837
土 庄 町	土庄町立洲崎児童館	762-0032	小豆郡土庄町洲崎甲2189-1	0879-62-6533
土 庄 町	土庄町立北浦児童館	762-0033	小豆郡土庄町小海甲248-55	0879-65-2819
土 庄 町	土庄町立豊島児童館	762-0034	小豆郡土庄町豊島家浦985-2	0879-68-3817
宇 多 津 町	キッズプラザうたづ	762-0037	綾歌郡宇多津町浜八番丁113-1	0877-49-4005
綾 川 町	綾川町立南原児童館	762-0038	綾歌郡綾川町滝宮645-10	087-876-1934

公立幼稚園

市町名	施設名	郵便番号	住 所	電 話
高 松 市	前田幼稚園	761-0322	高松市前田東町788-1	087-847-6582
高 松 市	川添幼稚園	761-0312	高松市東山崎町601	087-847-6934
高 松 市	三溪幼稚園	761-0450	高松市三谷町2316-2	087-889-2514
高 松 市	香西幼稚園	761-8015	高松市香西西町59-1	087-882-0161
高 松 市	一宮幼稚園	761-8084	高松市一宮町1233-2	087-886-3088
高 松 市	多肥幼稚園	761-8076	高松市多肥上町990-2	087-889-2513
高 松 市	川岡幼稚園	761-8046	高松市川部町524-3	087-885-0550
高 松 市	円座幼稚園	761-8044	高松市円座町125-2	087-885-0846
高 松 市	檀紙幼稚園	761-8042	高松市御殿町776-1	087-885-2595
高 松 市	弦打幼稚園	761-8032	高松市鶴市町360	087-881-3563
高 松 市	鬼無幼稚園	761-8023	高松市鬼無町佐藤128-1	087-881-4913
高 松 市	木太幼稚園	760-0080	高松市木太町3901-1	087-833-8144
高 松 市	木太北部幼稚園	760-0080	高松市木太町2604-5	087-862-1031
高 松 市	栗山幼稚園	761-0121	高松市牟礼町牟礼3028	087-845-1646
高 松 市	大野幼稚園	761-1701	高松市香川町大野1331-1	087-886-5010
高 松 市	国分寺北部幼稚園	769-0101	高松市国分寺町新居1870-2	087-874-1155
高 松 市	国分寺南部幼稚園	769-0103	高松市国分寺町福家甲3123-1	087-874-1159
丸 亀 市	城東幼稚園	763-0081	丸亀市土器町西4-668	0877-22-3582
丸 亀 市	城坤幼稚園	763-0051	丸亀市今津町278	0877-22-3901
丸 亀 市	城辰幼稚園	763-0092	丸亀市川西町南161	0877-28-7302
丸 亀 市	本島幼稚園	763-0223	丸亀市本島町泊34	0877-27-3416
坂 出 市	林田幼稚園	762-0012	坂出市林田町2191	0877-47-0290
坂 出 市	坂出中央幼稚園	762-0007	坂出市室町1-1-32	0877-46-3989
善 通 寺 市	中央幼稚園	765-0013	善通寺市文京町4-5-3	0877-62-0708
善 通 寺 市	東部幼稚園	765-0022	善通寺市稲木町380-3	0877-62-4240
善 通 寺 市	西部幼稚園	765-0004	善通寺市善通寺町1146	0877-63-0155
善 通 寺 市	南部幼稚園	765-0053	善通寺市生野町2880-1	0877-63-0156
善 通 寺 市	竜川幼稚園	765-0032	善通寺市原田町290	0877-62-0948
善 通 寺 市	与北幼稚園(休園)	765-0040	善通寺市与北町1240-1	0877-63-0157

公立幼稚園				
市町名	施設名	郵便番号	住所	電話
善通寺市	筆岡幼稚園	765-0073	善通寺市中村町1581-1	0877-63-0158
善通寺市	吉原幼稚園	765-0061	善通寺市吉原町1617	0877-63-0159
観音寺市	観音寺中央幼稚園	768-0040	観音寺市柞田町丙1566	0875-24-2601
さぬき市	さぬき南幼稚園	761-0902	さぬき市大川町富田中2939-1	0879-43-2026
さぬき市	志度幼稚園	769-2101	さぬき市志度3726-1	087-894-1750
さぬき市	寒川幼稚園	769-2322	さぬき市寒川町石田西384-1	0879-43-5686
さぬき市	造田幼稚園	769-2312	さぬき市造田是弘800-1	0879-52-4346
さぬき市	長尾幼稚園	769-2302	さぬき市長尾西914-1	0879-52-4008
三豊市	上高瀬幼稚園	767-0001	三豊市高瀬町上高瀬785-1	0875-72-4925
三豊市	勝間幼稚園	767-0011	三豊市高瀬町下勝間348-1	0875-72-2507
三豊市	比地二幼稚園	767-0004	三豊市高瀬町比地65	0875-72-4926
三豊市	二ノ宮幼稚園	767-0021	三豊市高瀬町佐股甲1508-1	0875-74-6333
三豊市	麻幼稚園	767-0014	三豊市高瀬町上麻3865	0875-74-6016
三豊市	山本幼稚園	768-0102	三豊市山本町大野423	0875-63-3555
三豊市	大見幼稚園	767-0031	三豊市三野町大見甲3478-1	0875-72-2508
三豊市	下高瀬幼稚園	767-0032	三豊市三野町下高瀬764	0875-72-2509
三豊市	吉津幼稚園	767-0033	三豊市三野町吉津乙1485-1	0875-72-2506
三豊市	豊中幼稚園	769-1504	三豊市豊中町上高野4025-1	0875-56-6913
三豊市	松崎幼稚園	769-1102	三豊市詫間町松崎424-1	0875-83-3205
三豊市	詫間幼稚園	769-1101	三豊市詫間町詫間3500-5	0875-83-2569
三豊市	曾保幼稚園	769-1408	三豊市仁尾町仁尾甲1090-1	0875-82-3517
小豆島町	安田幼稚園	761-4411	小豆郡小豆島町安田甲491-2	0879-82-2018
小豆島町	苗羽幼稚園	761-4421	小豆郡小豆島町苗羽甲2277	0879-82-2019
小豆島町	旭幼稚園(休園)	761-4405	小豆郡小豆島町橘甲450	0879-82-4902
小豆島町	福田幼稚園(休園)	761-4402	小豆郡小豆島町福田甲389	0879-84-2024
小豆島町	池田幼稚園	761-4302	小豆郡小豆島町蒲生甲1805-1	0879-75-1433
小豆島町	星城幼稚園	761-4432	小豆郡小豆島町草壁木町419-1	0879-82-2017
三木町	ししの子幼稚園	761-0701	木田郡三木町池戸1388番地34	087-864-4405
三木町	田中幼稚園	761-0611	木田郡三木町田中3894-1	087-898-3220

## 公立幼稚園

市町名	施設名	郵便番号	住所	電話
三木町	白山幼稚園	761-0823	木田郡三木町井戸2206-1	087-898-6666
三木町	氷上幼稚園	761-0612	木田郡三木町氷上2863	087-898-0711
宇多津町	宇多津幼稚園	769-0210	綾歌郡宇多津町815	0877-49-0198
多度津町	多度津幼稚園	764-0011	仲多度郡多度津町米町3-1-34-1	0877-32-2367
多度津町	豊原幼稚園	764-0028	仲多度郡多度津町葛原835-1	0877-32-5061
多度津町	四箇幼稚園	764-0032	仲多度郡多度津町三井440	0877-32-5062
まんのう町	高篠こども園	766-0013	仲多度郡まんのう町東高篠413-1	0877-73-3841
まんのう町	四条こども園	766-0021	仲多度郡まんのう町四條689	0877-75-0957

## 国立幼稚園

施設名	郵便番号	住所	電話
香川大学教育学部附属幼稚園	762-0031	坂出市文京町1-9-4	0877-46-2694
香川大学教育学部附属幼稚園高松園舎	760-0017	高松市番町5-1-55	087-861-2393

## 私立幼稚園

市町名	施設名	住所	電話
高松市	高松中央高校幼稚園	高松市松島町一丁目14-8	087-831-0338
高松市	ときわ幼稚園	高松市飯田町138	087-881-2796
高松市	マリア幼稚園	高松市多肥下町14-3	087-867-7303
高松市	のぞみ幼稚園	高松市屋島中町30	087-843-2107
高松市	栗林幼稚園	高松市栗林町二丁目19-4	087-834-0263
高松市	二番丁幼稚園	高松市昭和町二丁目7-1	087-861-3575
高松市	高松幼稚園	高松市亀岡町1-6	087-861-3666
高松市	屋島教会幼稚園	高松市屋島西町1392-7	087-841-1925
高松市	高松聖母幼稚園	高松市番町二丁目4-31	087-851-2372
高松市	桜町聖母幼稚園	高松市桜町一丁目8-13	087-831-0328
高松市	相愛幼稚園	高松市仏生山町甲546	087-888-2606
高松市	愛育幼稚園	高松市西八ヶ町310	087-865-5845
高松市	太田百華幼稚園	高松市太田上町932	087-867-7445
高松市	光華幼稚園	高松市互町一丁目13-8	087-831-5011

私立幼稚園			
市町名	施設名	住所	電話
高松市	くにとう幼稚園	高松市伏石町1611	087-866-1666
高松市	まゆみ幼稚園	高松市禮紙町1541-4	087-885-0756
高松市	青空幼稚園◎	高松市三条町498	087-869-4141
高松市	高松聖ヤコブ幼稚園※	高松市西宝町二丁目3-14	087-861-0425
高松市	認定こども園 勅使百華幼稚園※	高松市勅使町955	087-865-9419
高松市	認定こども園 亀阜幼稚園※	高松市宮脇町一丁目2-23	087-831-2557
高松市	らく楽寺井幼稚園※	高松市寺井町1369-4	087-885-2038
高松市	認定こども園 やしま幼稚園※	高松市屋島西町2477-4	087-843-2241
高松市	認定こども園 つくし幼稚園※	高松市高松町1711-7	087-843-4484
丸亀市	丸亀聖母幼稚園	丸亀市幸町二丁目7-7	0877-22-4529
丸亀市	丸亀城南虎丘幼稚園	丸亀市田村町1678	0877-23-7528
坂出市	認定こども園 ルンビニ幼稚園※	坂出市新浜町3-6	0877-46-9775
坂出市	認定こども園 坂出一高幼稚園※	坂出市駒止町二丁目2-10	0877-45-2141
善通寺市	善通寺聖母幼稚園	善通寺市上吉田町四丁目9-24	0877-62-1087
観音寺市	観音寺聖母幼稚園	観音寺市昭和町一丁目6-57	0875-23-0004
さぬき市	長尾聖母幼稚園	さぬき市長尾西681	0879-52-2294
三木町	あおば幼稚園	木田郡三木町大字井戸2394	087-898-7261
宇多津町	青山幼稚園※	綾歌郡宇多津町字長縄手605	0877-49-0136
宇多津町	認定こども園 香川短期大学附属幼稚園※	綾歌郡宇多津町浜八番丁113-2	0877-41-0500

※幼稚園型認定こども園

◎青空幼稚園は個人立の幼稚園です。他は学校法人です。

ファミリー・サポート・センター

市町名	施設名	住所	電話
高松市 三木町 綾川町	たかまつファミリー・サポート・センター	高松市松島町1丁目15番1号 (たかまつミライエ3階)	087-833-2226
丸亀市	丸亀市ファミリー・サポート・センター	丸亀市大手町2丁目1-7 (ひまわりセンター内)	0877-22-4976
坂出市	坂出市ファミリー・サポート・センター	坂出市寿町1丁目3-38 (坂出市社会福祉協議会内)	0877-46-2055 (専) 0877-46-5078 (代)
観音寺市	観音寺市ファミリー・サポート・センター	観音寺市坂本町一丁目1番6号 (観音寺市社会福祉協議会内)	0877-25-7708
さぬき市	さぬき市ファミリー・サポート・センター	さぬき市鴨庄4610番地44 (志度社会福祉センター内)	087-894-1542
東かがわ市	東かがわ市ファミリー・サポート・センター	東かがわ市湊1809 (東かがわ市社会福祉協議会内)	0879-26-1151
三豊市	みとよファミリー・サポート・センター	三豊市豊中町本山甲201番地1 (三豊市役所豊中庁舎内)	0875-62-1192
宇多津町	ファミリー・サポート・センターうたづ	綾歌郡宇多津町1900 (宇多津町あみのうら交流センター内)	0877-49-0287

女性に関する相談

名称	郵便番号	住所	電話	管轄区域
子ども女性相談センター	760-0004	高松市西宝町2丁目6-32	087-835-3211	全県

障害に関する相談

名称	郵便番号	住所	電話	管轄区域
障害福祉相談所	761-8057	高松市田村町1114	087-867-2696	全県
発達障害者支援センター (アルプスカガワ)	761-8057	高松市田村町1114	087-866-6001	全県

急な病気などに関する相談

名称	電話	管轄区域
医療情報ネット(ナビイ)	0570-000692	全県
小児救急電話相談	#8000 087-823-1588	全県

かがわ若者サポートステーション

名称	郵便番号	住所	電話	管轄区域
かがわ若者サポートステーション	761-8063	高松市花ノ宮町三丁目2-2 山田ビル1階	087-813-6077	県内全域
かがわ若者サポートステーション 丸亀サテライト	763-0034	丸亀市大手町三丁目5-18 セントラル丸亀ビル7階	0877-35-9325	県内全域

## 児童相談所

名 称	郵便番号	住 所	電 話	管轄区域
子ども女性相談センター	760-0004	高松市西宝町2丁目6-32	087-862-8861	高松市・さぬき市・東かがわ市・小豆郡・木田郡・香川郡
西部子ども相談センター	763-0082	丸亀市土器町東8丁目526	0877-24-3173	丸亀市・坂出市・善通寺市・観音寺市・三豊市・綾歌郡・仲多度郡

## 困難を有する子ども・若者の居場所

名 称	住 所	実施日	開設時間	電 話
まなびや もも	高松市太田上町1287-6	火～金曜日	16:00～18:30	087-899-5340
NPO 法人マインドファースト 相談事業部 フォークス21事業	高松市丸亀町1番地1 高松丸亀町番街東館4階	毎月第3日曜日	14:00～16:30	090-9455-9164
一般社団法人ポレポレ	さぬき市寒川町神前3651-1	いつでも	いつでも	0879-43-0625 (TEL/FAX) 080-2989-4047 (代表携帯)
KHJ香川県オリーブの会	高松市今新町4番地20	第1・3土曜日	13:30～16:00	087-802-2568
オンラインスペース - ヒトトキ -	高松市瓦町2-2-13 新瓦町ビル	月1回 金曜日	15:00～16:30	087-802-1911
ハウス：きまいきまい	高松市仏生山町甲573-12 藤澤邸	第3火曜日	13:30～15:30	090-5145-1374
みんなの広場koko食堂	観音寺市栗井町1192-2 (ばびふべぼHOUSE内)	月・水・土曜日 (土曜日不定期)	11:00～16:00	080-4030-1150 090-2824-9420
社会福祉法人ラーフ 支援センターウイズ	観音寺市栄町3丁目5-3-2	第1・3火曜日 (祝日はお休み)	16:00～18:00	0875-24-8111
認定NPO法人マインドファースト 「リトリートたくま」	三豊市詫間町詫間1338-127 (マリンウェーブ2階会議室)	第1水曜日 第2土曜日	水 14:00～16:00 土 13:00～15:00	090-9455-9164
社会福祉法人 香川県社会福祉事業団 香川県ふじみ園 相談支援センター	丸亀市飯山町東坂元3667	月2回 不定期	10:00～12:00 13:30～15:30	0877-98-3163
NPO法人 丸亀街づくり研究所 わかもの拠点事業所 わっかっか	高松市多賀町2丁目11-13 2F	月・金曜日	月 16:30～19:00 金 16:30～19:30	087-802-6681

## ひきこもりに関する相談

名 称	郵便番号	住 所	電 話	管轄区域
香川県ひきこもり地域支援センター 「Andante」	760-0068	高松市松島町1-17-28 (香川県精神保健福祉センター内)	087-804-5115	県内全域

## 青少年活動施設

名 称	郵便番号	住 所	電 話
香川県青年センター	769-0102	高松市国分寺町国分1009	087-874-0713

## 少年非行に関する相談

名 称	郵便番号	住 所	電 話
香川県警察少年サポートセンター	760-8570	高松市番町四丁目1-10 香川県警察本部 生活安全部人身安全・少年課	087-837-4970
香川県警察中諫少年サポートセンター	764-0011	仲多度郡多度津町米町一丁目1-74 丸亀警察署多度津交番併設	0877-33-3015
高松市少年育成センター	760-8571	高松市番町一丁目8-15	087-839-2635
丸亀市少年育成センター	763-0034	丸亀市大手町2丁目4-21	0877-22-6886
坂出市少年育成センター	762-0003	坂出市久米町一丁目18-20	0877-46-2777
普通寺市少年育成センター	765-8503	普通寺市文京町二丁目1-1 普通寺市役所3階 教育総務課内	0877-63-6327
観音寺市少年育成センター	768-8601	観音寺市坂本町一丁目1-1	0875-25-4251
さぬき市少年育成センター	769-2396	さぬき市寒川町石田東甲425	0879-26-9976
東かがわ市少年育成センター	769-2792	東かがわ市湊1847-1	0879-26-1238
三豊市少年育成センター	767-8585	三豊市高瀬町下勝間2373-1	0875-73-3150
小豆地区少年育成センター（土庄町・小豆島町）	761-4121	小豆郡土庄町測崎甲2155-1	0879-62-6565
三木町少年育成センター	761-0692	木田郡三木町氷上310	087-891-3316
綾川町少年育成センター	761-2103	綾歌郡綾川町陶5593-1	087-814-5205
宇多津町少年育成センター	769-0208	綾歌郡宇多津町浜八番丁113-1	0877-49-3460
琴平町少年育成センター	766-0004	仲多度郡琴平町榎井817-7	0877-75-0919
多度津町少年育成センター	764-0014	仲多度郡多度津町本通二丁目11-14	0877-33-3076
まんのう町少年育成センター	769-0312	仲多度郡まんのう町宮田750-4	0877-75-4032

## 青少年育成団体

市 町 名	施設名	住 所	電 話
高 松 市	香川県青年団体協議会	高松市国分寺町国分1009 香川県青年センター内	087-874-0713
高 松 市	香川県連合青年会	高松市国分寺町国分1009 香川県青年センター内	087-874-0713
高 松 市	香川県BBS連盟	高松市丸の内1-1 高松法務局合同庁舎6階高松保護観察所内	087-822-5445
高 松 市	I F K	高松市番町四丁目1-10 香川県農政水産部農業経営課内	087-832-3406
高 松 市	香川県ユースホテル協会	高松市飯田町461-2	FAX:087-882-8730
高 松 市	香川県レクリエーション協会	高松市栗林町2丁目6-5 1階西側	087-813-3172

## 青少年育成団体

市町名	施設名	住所	電話
高松市	香川県海外派遣友の会	高松市番町四丁目1-10	087-832-3196
高松市	香川県少年団体協議会	高松市天神前6-1	087-832-3773
高松市	日本ボーイスカウト香川連盟	高松市国分寺町国分1009 香川県青年センター内	080-3161-4983
丸亀市	ガールスカウト香川連盟	丸亀市綾歌町栗熊東3600-5	090-2788-7860
高松市	香川県スポーツ少年団	高松市西宝町二丁目6-40 香川県教育会館4階	087-833-1580
高松市	(一社)香川県子ども会育成連絡協議会	高松市西宝町二丁目6-40 香川県教育会館6階	087-834-1265
高松市	青年赤十字奉仕団香川県支部連絡協議会	高松市番町一丁目10-35 香川県社会福祉総合センター5階	087-861-4618
高松市	香川県青少年赤十字	高松市番町一丁目10-35 香川県社会福祉総合センター5階	087-861-4618

## 児童養護施設

施設名	住所	電話
讃岐学園	高松市前田東町569-2	087-847-5171
恵愛学園	東かがわ市白鳥956	0879-25-2067
亀山学園	丸亀市柞原町602-1	0877-22-6729

児童養護施設：保護者のない児童(乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。)虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設

## 児童自立支援施設

施設名	住所	電話
斯道学園	高松市西宝町2-6-9	087-861-4834

児童自立支援施設：不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設

## 乳児院

施設名	住所	電話
神愛館	坂出市中央町8-58	0877-85-3133

乳児院：乳児(保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、幼児を含む。)を入所させて、これを養育し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設

## 児童心理治療施設

施設名	住所	電話
若竹学園	高松市中山町1501-192	087-882-1000

児童心理治療施設：軽度の情緒障害を有する児童を、短期間、入所させ、又は保護者の下から通わせて、その情緒障害を治し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設

## 地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）

市町名	施設名	支援センター名	住所	電話
高松市	カナン保育園	カナン保育園地域子育て支援センター	高松市仏生山町甲745-2	087-889-1059
高松市	春日子ども園	春日子ども園地域子育て支援センター 「こもれび」	高松市春日町1287-1	087-843-3689
高松市	らく楽太田保育園	らく楽太田保育園地域子育て支援センター 「エンゼルハウス」	高松市鹿角町199-1	087-865-0601
高松市	高松第二保育園	こうまくみ	高松市御坊町2-2	087-821-9347
高松市	西岡医院	にしおか医院地域子育て支援センター	高松市寺井町1385-10	087-885-8740
高松市	こぶし今里保育園	おひさまひろば	高松市今里町一丁目7-2	087-834-1946
高松市	西春日保育所	ピノキオ子育て支援センター	高松市西春日町1418-6	087-867-7044
高松市	西光寺保育所	西光寺保育所地域子育て支援センター 「あしよか」	高松市前田西町167-1	087-847-6237
高松市	すみれ保育園	すみれおやこのひろば	高松市十川東町556-1	087-848-0806
高松市	八栗保育所	八栗保育所地域子育て支援センター 「むれ子育てふれあいセンター」	高松市牟礼町牟礼401	087-845-0033
高松市	香川地域 保健活動センター	子育て支援センター 「さわやかキッズセンター」	高松市香川町浅野1256-1	090-6207-9048
高松市	さんさん保育園	さくらんぼ	高松市香川町浅野834-1	087-888-6333
高松市	いすみ子ども園	いすみ子ども園子育て支援センター 「こどもどーむ」	高松市国分寺町国分2408	087-875-0882
高松市	みのり保育園	みのり保育園地域子育て支援センター 「どんぐりの森」	高松市国分寺町福家甲 1946-3	087-874-4309
高松市	川添子ども園	川添子ども園地域子育て支援センター 「みもさ」	高松市下田井町52	087-847-5078
高松市	中野保育所	めだかのがっこう	高松市中野町27-9	087-887-6864
高松市	花ノ宮子ども園	花ノ宮子ども園地域子育て支援センター 「はなのみや」	高松市花ノ宮町1丁目10-22	087-831-6318
高松市	平安保育園	平安保育園地域子育て支援センター 「おやこのへや」	高松市上福岡町894-8	087-833-7747
高松市	はら子ども園	はら子ども園子育て支援センター 「ここにこキッズセンター」	高松市牟礼町原570-1	080-5781-8869
丸亀市	城辰保育所	城辰保育所地域子育て支援センター	丸亀市川西町南746-1	0877-28-0100
丸亀市	飯山北第一保育所	飯山地域子育て支援センター	丸亀市飯山町東坂元1614-2	0877-98-2095
丸亀市	富熊保育所	綾歌地域子育て支援センター	丸亀市綾歌町富熊1226	0877-86-2209
丸亀市	恵城保育園	恵城保育園子育て支援センター 「さくらんぼサークル」	丸亀市中府町2-9-21	0877-22-6530
丸亀市	誠心子ども園	誠心子ども園地域子育て支援センター 「ポッポのひろば」	丸亀市郡家町3241-5	0877-43-5860
丸亀市	ひつじヶ丘保育園	ひつじヶ丘保育園 地域子育て支援センター	丸亀市垂水町16-52	0877-28-1310
丸亀市	彩芽子ども園	子育て支援ひろばあやめちゃん	丸亀市三条町781-1	0877-28-2783
坂出市	きんか子ども園	きんか子育てふれあい教室	坂出市西庄町638-1	0877-46-8747
坂出市	みどり保育園	坂出子育てふれあいセンター	坂出市八幡町2-2-17	0877-44-3930
善通寺市	カナン子育てプラザ 21	カナン子育てプラザ21 子育て支援センター「かるがも」	善通寺市生野本町2-16-1	0877-62-3695

地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）				
市町名	施設名	支援センター名	住所	電話
善通寺市	南部保育所	南部地域子育て支援センター「コアランド」	善通寺市大麻町1324-2	0877-62-3751
善通寺市	吉原保育所	吉原地域子育て支援センター	善通寺市吉原町3173-1	0877-85-5717
観音寺市	観音寺ふたば保育園	ちびっこランド	観音寺市本大町1483-4	0875-25-5388
観音寺市	柞田こども園	なかよし広場	観音寺市柞田町丙1538	0875-25-5115
観音寺市	高室保育園	いちごっこ	観音寺市高屋町12-1	0875-24-3130
観音寺市	愛和ハーベスト	愛あいランド	観音寺市木之郷町99-1	0875-57-1501
観音寺市	観音寺中部こども園	わくわくクラブ	観音寺市植田町1217	0875-25-8359
観音寺市	旧くれよん保育園	ピコット	観音寺市柞田町乙2463-1	090-5324-1848
観音寺市	ほっとはうす萩	観音寺子育て支援センター ほっとはうす萩	観音寺市大野原町萩原2354	0875-23-6101
さぬき市	よしいけこども園	よしいけこども園子育て支援センター 「あいあい」	さぬき市志度4212-1	087-880-5973
さぬき市	認定こども園だいご	認定こども園だいご子育て支援センター 「にこにこクラブ」	さぬき市寒川町石田東甲639-2	0879-43-1451
さぬき市	たらちね保育園	たらちね保育園子育て支援センター 「ほほえみ広場」	さぬき市造田野間田676-5	0879-52-3596
さぬき市	ひまわりこども園	ひまわりこども園子育て支援センター 「ひだまり」	さぬき市鴨部1629	070-2225-9667 087-895-0818
さぬき市	認定こども園 長尾学舎	認定こども園長尾学舎 子育て支援センター「にじいろ」	さぬき市長尾西1601-1	0879-52-1597
東かがわ市	東かがわ こどもアカデミー	東かがわこどもアカデミー 子育て支援センター	東かがわ市三本松1405	0879-25-0308
東かがわ市	認定 しろとりこども園	認定しろとりこども園 地域子育て支援センター	東かがわ市松原555	0879-25-1591
東かがわ市	引田こども園	引田こども園 子育て支援センター	東かがわ市引田545-6	0879-33-5220
東かがわ市	けいあいこども園	けいあいこども園 地域子育て支援センター	東かがわ市白鳥647-1	0879-25-1795
東かがわ市	大内こども園	大内こども園 子育て支援センター	東かがわ市中筋367-1	0879-25-3777
東かがわ市	丹生こども園	丹生こども園 子育て支援センター	東かがわ市町田182-1	0879-25-4804
三豊市	仁尾地域 子育て支援センター	すくすくランド	三豊市仁尾町仁尾丁636-1	0875-82-3292
三豊市	豊中地域 子育て支援センター	サニーハウス	三豊市豊中町笠田笠岡2536-1	0875-24-8690
土庄町	土庄こども園	子育て支援室 (びよびよルーム)	小豆郡土庄町甲657-7	0879-62-0843
三木町	氷上こども園	育ちの部屋	木田郡三木町氷上125-1	087-813-7567
三木町	砂入保育園	すくすくルーム	木田郡三木町大字池戸2954-3	087-898-2913
宇多津町	わかくさこども園	わかくさ地域子育て支援センター	綾歌郡宇多津町926-1	0877-49-3011
綾川町	昭和こども園	綾川町子育て支援センター「にじ」	綾歌郡綾川町畑田2422-1	087-877-2226
綾川町	子育て支援施設 きらり	子育て支援施設きらり	綾歌郡綾川町畑田671-8	087-877-2320
綾川町	滝宮こども園	綾川町子育て支援センター 「しいのき」	綾歌郡綾川町萱原791-1	087-876-3366

## 地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）

市町名	施設名	支援センター名	住所	電話
琴平町	あかね保育園	あかね保育園子育て支援センター ひまわり	仲多度郡琴平町507-1	0877-75-3060
多度津町	白方保育所	多度津子育てふれあいセンター びよびよ	仲多度郡多度津町西白方 532-2	0877-32-2079
多度津町	豊原保育所	子育て支援センター たんぼぼクラブ	仲多度郡多度津町道福寺 581	0877-32-8366
多度津町	多聞院保育所	子育て支援センター なかよしひろば	仲多度郡多度津町仲ノ町2-5	0877-33-0711
多度津町	愛光こども園	子育て支援センター すくすく広場	仲多度郡多度津町家中10-8	0877-32-2602
まんのう町	仲南こども園	まんのう町子育て支援センター 子育てルーム「キラキラ」	仲多度郡まんのう町帆山 744-18	0877-77-2893

## 地域子育て支援拠点（つどいの広場）

市町名	施設名	実施場所	実施日	開設時間	住所	電話
高松市	子育て“ほっと” ステーションもこもこ	民家	週5日(火～土)	10:00～12:00 13:00～16:00	高松市上之町 2-9-23マイシア ター高松1階	087-868-2251
高松市	わはは・ひろば 高松	商店街の空き店舗	週5日(月～金) 月1回土曜 (不定期)	10:00～15:00	高松市大工町1-4	087-822-5582
高松市	わはは・ひろば 香西	民家	週5日(月～金) 月1回土曜 (不定期)	10:00～15:00	高松市香西西町 357-3	087-802-1881
高松市	ひまわりはうす とことこ	マンションの一室	週5日(月～金) (第3火曜は休み) 第3土曜	月～金 9:30～15:30 第3土 10:30～15:30	高松市出作町 382-1 酒井ハイツ 108、110	087-816-7700
高松市	おやこひろば ひなたぼっこ	民間福祉施設内	週5日 (月・火・木・金・土)	9:30～15:00	高松市春日町 1176	087-843-8255
高松市	(出張ひろば) 「ぼかぼか」	大町コミュニテ ィセンター内	週1日(水)	9:30～14:30	高松市牟礼町大町 1463-2	同上
高松市	子育てホットステー ションゆうゆう広場	民家	週5日(月～金)	9:30～12:00 13:00～15:30	高松市屋島西町 2479-12	087-841-8270
高松市	子育てひろば 「おるこーる」	空き店舗	週6日(月～土)	9:30～14:30	高松市庵治町 156-36	070-8695-5494
高松市	ハイジの森	自宅開放	週5日(月～金)	10:00～15:00	高松市多肥上町 1622-13	090-3786-7439
高松市	(出張ひろば) ハイジどろっぷ	ショッピング センター内	週1日(火)	9:30～14:30	高松市十川東町 55-1	同上
高松市	あそvivaぶんぶん	民家	週5日(火～土)	10:00～15:00	高松市国分寺町 新居1187-1	090-6880-1988
高松市	円座子育て支援 ステーションスマはび	民家	週5日(月～金)	9:30～12:00 13:00～15:30	高松市円座町 西村129-15	087-816-2288
丸亀市	子育て親育ちほっと スペース コムコム ひろば・どき	民家	週5日(月～金)	9:30～15:00	丸亀市土器町 東2丁目248番地	0877-25-0691
丸亀市	子育て親育ちほっと スペース コムコム ひろば・あやうた	あやうたふれあい プラザ	週5日(月～金)	9:30～15:00	丸亀市綾歌町 栗熊東2253-3	0877-35-7114
丸亀市	地域子育てひろば たんぼぼ	丸亀市東小川 児童センター内	週7日(月～日)	9:00～15:00	丸亀市飯山町 東小川1260	0877-98-1238
丸亀市	子育てひろば かめぼよ	児童養護施設 亀山学園内	週5日(月～金)	9:30～14:30	丸亀市柞原町 602-1	0877-22-6729
丸亀市	(出張ひろば) コムコム・城坤	城神コミュニテ ィセンター内	週2回(月・木)	9:30～15:00	丸亀市今津町283	080-1995-5656

地域子育て支援拠点（つどいの広場）						
市町名	施設名	実施場所	実施日	開設時間	住所	電話
坂出市	わはは・ひろば 坂出	空き店舗	週5日(月～金) 月1回土曜 (不定期)	10:00～16:00	坂出市京町2-1-5	0877-45-6586
坂出市	まろっ子ひろば	さかいで子育て 支援センター	週5日(月～金)	10:00～15:00	坂出市林田町 1960番地6	0877-35-8119
善通寺市	子育て広場 くすくす	子ども・家庭 支援センター内	週5日(月～金)	10:00～16:00	善通寺市文京町 2丁目2-2	080-4039-3332
善通寺市	子夢の家	民家	週5日(火～土)	火～金 10:00～16:00 土 10:00～15:00	善通寺市金蔵寺町 1044-2	0877-63-0584
観音寺市	(出張ひろば) あぶあぶ広場	高室公民館	週1日(水)	9:00～14:00	観音寺市高屋町 884番地	0875-24-3130
観音寺市	(出張ひろば) びよびよクラブ	大野原 いきいきセンター	週1日(火)	9:00～14:00	観音寺市大野原町 大野原1265番地	0875-25-5115
観音寺市	(出張ひろば) ふれあい広場	豊浜ふれあい会館	週1日(金)	9:30～14:30	観音寺市豊浜町和 田浜1530番地1	0875-25-5388
観音寺市	(出張ひろば) 愛あいサークル	木の郷コミュニ ティセンター	週1日(木)	9:00～14:00	観音寺市木の郷町 795番地	0875-57-1501
観音寺市	(出張ひろば) わくわくクラブ こどもひろば	常磐総合コミュニ ティセンター	週1日(水)	9:00～14:00	観音寺市植田町 458番地3	0875-25-8359
東かがわ市	東かがわ こどもひろば	教育支援センター (ふれんど教室敷地内)	週3日(土・日・月)	10:00～16:00	東かがわ市松原 170番地6	090-2041-7477
三豊市	(出張ひろば) すくすくランド 土曜ひろば	マリンウェーブ他	週1日(土)	9:00～14:00	三豊市詫間町 詫間1338-127他	0875-23-6570
三豊市	(出張ひろば) すくすくランド みのひろば	三野町 保健センター	週1日(月)	9:15～12:00 13:00～15:45	三豊市三野町 吉津乙2030-1	0875-23-6570
三豊市	ピヨピヨカンパニー (やまもとひろば)	山本町 保健センター	週5日(月～金)	9:30～12:00 13:00～16:00	三豊市山本町 財田西375	0875-23-6570
三豊市	高瀬子育て支援 ステーション	高瀬子育て支援 ステーション	週5日(月～金) 月2回土・日 (翌週月曜日休み)	9:30～12:00 13:00～15:30	三豊市高瀬町 上高瀬2064-1	0875-72-5155
小豆島町	すくすくひろば	小豆島こどもセン ター(池田保育所)	週5日(月～金)	9:00～14:00	小豆島町蒲生甲 1805-1	0879-75-1433
小豆島町	わくわくランド	せいけんじ こども園	週6日(月～土)	8:15～13:15	小豆島町草壁本町 395	0879-82-4228
直島町	なおしまキッズポート	直島町総合福祉セ ンター	週6日(火～日)	9:30～15:30	香川郡直島町 3694-1	087-802-5702
宇多津町	はぐはぐランド うたづ	サポートセンター	週3日(月・火・木)	10:00～15:00	綾歌郡宇多津町浜 五番丁49-7	0877-41-0516
宇多津町	すくすくひろば	南部 すくすくスクエア	週6日(火～日) (祝日・年末年 始を除く)	10:00～16:00	綾歌郡宇多津町 150	0877-85-8380
まんのう町	つどいのひろば ひまわり	かりん 健康センター 「子育て支援室」	週5日(月～金) (祝日等を除く)	10:00～15:00	仲多度郡まんのう 町長尾501-1	0877-89-7016

地域子育て支援拠点（連携型）

市町名	施設名	実施場所	実施日	開設時間	住所	電話
宇多津町	げ・ん・き	キッズプラザうたづ	週3日 (水・金・日)	9:00~12:00	綾歌郡宇多津町 浜八番丁113-1	0877-49-4005
綾川町	ひよこ広場	綾川町立南原児童館	週5日(月~金)	9:00~12:00	綾歌郡綾川町 滝宮645-10	087-876-1934

病児・病後児保育施設

市町名	施設名	住所	電話	開設日・時間
高松市	トビウメ小児科医院付属病児保育室 「子どもの家」	高松市伏石町1352-2	087-865-3111	月~金 8:00~17:00
高松市	西岡医院病児保育室 「レインボーキッズ」	高松市寺井町1385-10	087-885-2863	月~金 8:00~18:00 第1・3・5土 8:00~17:00 第2・4土 8:00~12:30
高松市	小林内科小児科医院付属病児保育室 「すこやかルーム」	高松市屋島西町2474-1	087-844-8156	月~金 8:00~18:00 土 8:00~13:30
高松市	へいわこどもクリニック病児保育 はとぼっぼ	高松市栗林町1丁目4-11	087-835-2065	月~金 8:00~18:30 土 8:00~17:30
高松市	しずやこどもクリニック病児保育 にこにこすまいる	高松市牟礼町牟礼2100-1	087-845-2255	月~金 8:00~18:00 土 8:00~13:30 前日(金曜)からの継続利用のみ可、当日予約の利用不可
高松市	わき外科・内科クリニック病児保育室 「わきあいあいキッズルーム仏生山」	高松市仏生山町甲460-8	087-888-5111	月~金 8:00~18:00
丸亀市	おかだ小児クリニック・ 病後児保育「おひさま」	丸亀市柞原町682-1	0877-58-0707	月~金 8:30~17:30
坂出市	総合病院回生病院病児保育室	坂出市室町三丁目5-28	0877-46-1011	月~金 8:30~17:30
善通寺市	カナン子育てプラザ21「らっこ」	善通寺市生野本町2-16-1	0877-62-3695	月~金 8:00~17:00
観音寺市	三豊総合病院企業団 病児・病後児保育室「わたっ子保育園」	観音寺市豊浜町姫浜708	0875-52-6620	月~金 8:30~17:30
さぬき市	さぬき市民病院 病児・病後児保育室「コスモス」	さぬき市寒川町石田東 甲387-1	0879-43-2521	月~金 8:30~18:00
さぬき市	あおぞら保育園 病児保育室「心愛(のあ)」	さぬき市志度4426	087-813-6991	月~金 8:00~18:00
東かがわ市	小児科内科三好医院病(後) 児保育室「チャイルド・ケア システム・エム」	東かがわ市大谷813-1	0879-25-3503	月・火・木~土 8:30~17:30
東かがわ市	けいあいこども園 病後児保育室 「ほほえみ」	東かがわ市白鳥647-1	0879-25-1795	月~金 8:00~17:30
小豆島町	小豆島中央病院病児・病後児保育室 「オーブキッズ」	小豆郡小豆島町池田 2060番地1	0879-75-1121	月~金 8:30~17:00
三木町	病児・病後児保育室「まつばら」	木田郡三木町池戸3232-1	087-898-0620	月~土 8:00~18:00
三木町	すくすくクリニックこにし 病児・病後児保育室「すくすくSUN」	木田郡三木町氷上225-2	087-802-8171	月~金 8:30~17:30
綾川町	綾川町病児保育室 「うぐいす」	綾歌郡綾川町陶1720-1 綾川町保健福祉総合センター 「えがお」(陶病院隣)	087-876-1185	月~金 8:30~18:00
綾川町	滝宮こども園病児保育室 「ひだまり」	綾歌郡綾川町萱原791-1 滝宮こども園内	087-876-3366	月~金 8:30~18:00

第2子の3歳未満児、第3子以降の就学前児童の方は、利用料(延長料金、飲食料費は除く)が無料になります。詳しくは、市町(31P)にお問い合わせください。

# 索引

い			
育児休業給付金	9	出産並び	2
育児休業制度	7	出生後休業支援給付金	9
育児休業保険料免除制度	9	出生時育児休業給付金	9
育児時短就業給付金	10	奨学のための給付金	27
一時預かり事業	23	小児慢性特定疾病医療給付等	14
1歳6か月児健康診査	12	助産施設	6
医療給付	14	所定外労働（残業）の免除	8
医療費控除	5	自立支援医療（育成医療）給付	13
え		新生児聴覚スクリーニング検査	11
延長保育	23	新生児マススクリーニング検査	11
お		深夜業の制限	8
親子のための相談 LINE	20	た	
か		第3子以降保育料等減免事業	23
香川育英会奨学金	26	第2子3歳未満児・第3子以降就学前児童の病児保育利用料無料化事業	23
かがわ思いやり駐車場制度	10	短時間勤務制度	8
香川県教育センター	19	ち	
香川県高等学校等奨学金	26	地域型保育事業	22,23
香川県子どもの未来応援ネットワーク	25	地域子育て支援拠点	16
香川県大学生等奨学金	26	チャイルドシートへの助成制度	14
香川県不妊・不育症相談センター	1	と	
かがわ子育て応援サイト「Colorful+」	15	登録者証の発行	14
かがわ子育てステーション	6,21	特別保育サービス	23
かがわ女性・高齢者等就職支援センター	27	独立行政法人日本学生支援機構	26
各市町子育てサイトホームページ	29	に	
からだもこころも元気に妊娠期を過ごすために	4	日本学生支援機構第一種奨学金返還支援制度	27
き		乳幼児健康診査	12
休日保育	23	認可外保育施設	22,23
きらきらかがわ青少年ネット	25	妊娠出産サポート	4
け		妊娠中の健康診査	3
県の公式SNS	15	妊娠をしたらまず届出を	3
こ		認定こども園	22,23
高校生から大学生までの経済支援	26	妊婦のための支援給付	3,11
高等学校定時制・通信制在學生への修学資金貸付制度	26	は	
国民年金第1号被保険者の産前産後期間保険料免除制度	7	伴走型相談支援	11
「子育て県かがわ」情報発信サイトColorful	21	ひ	
子育て支援資金	6,9,27	ひとり親家庭等の自立支援	28
子育てしながら再就職を希望する方への支援	27	ひとり親家庭の相談支援	21
子育て短期支援事業	24	病児保育・病後児保育	23
子育てホームページサービス	21	ふ	
こども家庭センター/子育て世代包括支援センター	16	ファミリー・サポート・センター事業	24
子どもの医療費助成制度	13	不育症治療費助成	2
子どもの急な病気や怪我に困ったら？	13	不妊治療	1
子の看護等休暇制度	8	不妊治療と仕事の両立	2
さ		不妊・不育症の悩み相談	1
産後ケア	11	不利益取扱いの禁止・ハラスメント防止措置	7,8
産前・産後期の労働	7	ほ	
3歳児健康診査	12	保育所（園）	22,23
産後バビイ育休（出生時育児休業）	8	放課後児童クラブ（学童保育）	24
産前産後休業保険料免除制度	7	訪問指導	4
産前・産後の休業	7	保健所	1
産前・産後の健康管理	6	ま	
産婦健康診査	11	マザーズコーナー	27
し		み	
時間外労働の制限	8	未熟児養育医療給付	13
仕事と子育ての両立支援情報	28	よ	
自町の情報提供等	4,16	養育期間の従前標準報酬月額のみなし措置	9
自転車の安全利用	15	幼稚園	22,23
児童家庭支援センター	20	予防接種	12
児童館	24	ロ	
児童相談所	20	リフレッシュのために利用できる保育サービス	20
児童手当	12	利用者支援事業	16,17
出産育児一時金	5	利用料等の免除	14
出産時の経済的援助	5	両親学級	4
出産手当金	5		

## 母子愛育会 愛育会班員について

母子愛育会は、母と子の健康を中心に家族から地域の人々へと、連帯感を深めながら健康づくりを進めていく住民自身による自主組織で、県内11市町に組織されています。

愛育班員は、母と子の健康づくりを中心にして、みなさんの健康を願ってさまざまな愛育班活動を行っており、妊娠から出産、子育てまでの行政サービス情報を掲載した本冊子を、新しくママになる人にお渡しいただく活動にもご協力いただいています。



## 毎月19日は、「かがわ育児の日」

### 会社で

定時退社して  
子どもと  
過ごそう!

### お店で

子育て家族へ  
ちょこっと  
サービス!

### 地域で

子育て・子育てを  
みんなで  
支援!

## みんなで子育て応援団!

発行  香川県健康福祉部子ども政策推進局 子ども政策課  
(公財) 香川県児童・青少年健全育成事業団  
〒760-8570 高松市番町4丁目1番10号  
TEL 087-832-3287 (ダイヤルイン)  
FAX 087-806-0207  
E-MAIL [kosodate@pref.kagawa.lg.jp](mailto:kosodate@pref.kagawa.lg.jp)